まちの情報紙







Public Relations TAISHI Town



▲11月12日(日) ふれあい TAISHI with マルシェ de たいし

2023

No.589

議会だより(第186号)合併号



index

- 2 12月21日(木)~新たな地域公共交通の運行が スタートします
- 4 年末は28日(木)までですが…
- 5 みんなで育てるたいしの子
- 6 町の職員数と給与情報の公表
- 8 公民連携によるまちづくり
- 12 フォトニュース
- 16 みんなのひろば
- 18 健康インフォメーション
- 20 高齢者情報局
- 22 子育て応援ナビ
- 23 人権コーナー「気づく」 24 タウンインフォメーション

12月21日(木)~新たな地域公共交通の運行が スタートします

金剛自動車株式会社のバス事業(金剛バス)の廃止を受けて、富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村の4市町村による 協議会(広域協議会)で協議した結果、新たな公共交通が12月21日(木)からスタートします。

新たな地域公共交通の概要

[ここが変わります! (主な変更点)]

ポイント①:喜志循環線(喜志駅から葉室、太子を循環する路線)は、路線バス協力事業者(近鉄バス)が運行します。

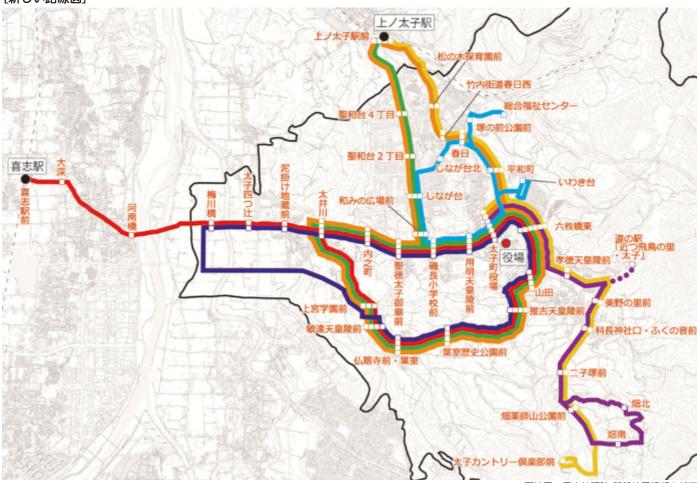
ポイント②:太子線(上ノ太子駅から喜志駅をつなぐ路線)、聖和台循環線(上ノ太子駅から聖和台を循環する路線)は廃線 になり、別の形で上ノ太子駅へのアクセスを確保します。

ポイント③:たいしのってこバスのダイヤの変更、一部路線の追加があります。

ポイント④:金剛バスが昨年減便を行う前まであった、午後10時台までのバスの運行を行います。

ポイント⑤:町内を走るバスが、近鉄バスとたいしのってこバス1号車、たいしのってこバス2号車の計3台になります。 乗り間違いのないようご注意ください。

[新しい路線図]



下地図: 国土地理院 基盤地図情報を加工

① 喜志循環線(近鉄バス)

近鉄バスにより、午前6時台~午後8時台で1日15循環運行します。

② 太子中央循環線(たいしのってこバス2号車)

朝・夕の時間帯で、直接上ノ太子駅にアクセスできるように、1日に平日8循環、休日7循環運行します。

③ 上ノ太子駅町内周回線(たいしのってこバス2号車)

昼間や夜の時間帯で、上ノ太子駅から春日、葉室、聖和台を周回します。1日に平日11循環、休日12循環運行します。

④ 春日・畑線(たいしのってこバス1号車)

朝・夕の時間帯で、直接上ノ太子駅にアクセスできるように上ノ太子駅から畑まで、1日に平日、休日ともに6往復運行し ます。

⑤ 総合福祉センター役場線、畑山田役場線(たいしのってこバス1号車)

昼間の時間帯で、ダイヤは変わりますが、現状の路線を運行します。(総合福祉センター役場線は、平日6往復、休日4往復、 畑山田役場線は、1日に平日、休日ともに3往復)

⑥ 太子・役場線(たいしのってこバス1号車) ■

昼間の時間帯で、⑤に加えて、太子町役場から太子まで1日に平日2循環、休日4循環運行します。

≪路線バス協力事業者による運行≫

| 路線名 | 運行事業者 | 運行計画 | | |
|--|-----------|-------------|--------|--|
| 10000000000000000000000000000000000000 |) 建1] 争未有 | 運行時間 | 運行回数/日 | |
| ①喜志循環線 | 近鉄バス(株) | 午前6時台~午後8時台 | 計 15循環 | |

≪たいしのってこバスによる補完運行≫

| べたいしのう(これ人による情光達1)/ | | | | | | |
|--|--|-------------|---------------|--|--|--|
| 路線名 | 運行事業者 | 運行計画 | | | | |
| 岭脉 石 |) 建1] 争未有 | 運行時間 (平日参考) | 運行回数/日 | | | |
| ②太子中央循環線 | ** 中央循環線 | | 平日8循環、休日7循環 | | | |
| ③上ノ太子駅町内周回線 | 駅町内周回線 太子町 午前9時台~午後5時台、 (たいしのってこバス2号車) 午後8時台~10時台 | | 平日11循環、休日12循環 | | | |
| ④春日・畑線 | 太子町 午前6時台~8時台、午前11時台 (たいしのってこバス1号車) 午後5時台~8時台 | | 平日、休日ともに6往復 | | | |
| ⑤総合福祉センター役場線、 畑山田役場線 | 太子町 (たいしのってこバス1号車) | 4 | | | | |
| ⑥太子・役場線 | 太子町 (たいしのってこバス1号車) | 午前9時台~午後4時台 | 平日2循環、休日4循環 | | | |

※詳しくは、折り込みの「時刻表の概要」をご確認ください。

[運 賃]

| 喜志循環線(近鉄バス) …金剛バスの運賃と同様。

(参考) 喜志駅前~太子四つ辻:160円 喜志駅前~太子町役場:270円

※小人・障がい者は、片道運賃の半額。(一円の位は切上)

※近鉄バスが運行する車両で、現金のほか ICOCA・PiTaPa などの全国相互利用が可能な交通系 IC カードがご利用頂けます。

たいしのってこバス1号車、たいしのってこバス2号車 …定額200円(予定)

※小人・障がい者は、片道運賃の半額。

[定期券]

定期券の販売を予定しています。販売場所や販売代金、販売時間など、詳しくは、決定次第、広報紙・町ホームページ・町 公式 LINE などでお知らせします。

※新たな公共交通では、回数券の販売はありません。また、金剛バスの回数券は、新たな公共交通ではご利用頂けません。 [バス停]

基本的に、これまで金剛バスやたいしのってこバスが使用していたバス停を使用します。また、金剛バス畑・平石線の平石 まで行く路線でのみ使用していた「太子カントリー入口」は、廃止することになりました。

※下記のバス停については、近くの場所へ移設します。

- ・聖徳太子御廟前(太子廻り方向)……現在位置から西へ約90メートル移設
- ・聖徳太子御廟前(葉室廻り方向)……現在位置から東へ約40メートル移設
- ・太子町役場(太子廻り方向)………現在位置から東へ約100メートル移設
- ・敏達天皇陵前(太子廻り方向)……現在位置から西へ約20メートル移設 ・敏達天皇陵前(葉室廻り方向)……現在位置から西へ約40メートル移設
- ・用明天皇陵前(葉室廻り方向)……・現在位置から西へ約30メートル移設

[支援・助成事業]

今回の新たな地域公共交通の運行の開始にともない、太子町コミュニティバス等お出かけ支援事業(100円割引券)及び太 子町コミュニティバス等乗継利用者運賃助成事業(乗継割引券)を終了します。運行が無事開始された後、運行状況や利用状 況を鑑みながら、公共交通会議で利用促進策を検討していきます。

(太子町コミュニティバス等総合福祉センター利用者支援事業(総合福祉センター乗車証) については、たいしのってこバス 1号車、たいしのってこバス2号車で事業を継続します。)

「運行ダイヤ」

今月号の広報たいしの折り込みにダイヤの概要を添付していますので、ご確認ください。

また、12月の運行開始までに「太子町を走るバスの時刻表パンフレット」を全戸配布する予定です。路線が複雑になっていま すので、こちらをよくご確認ください。

※バス停ごとの時刻表が決定次第、町ホームページでも公開する予定です。

「その他」

12月21日(木)午後4時~放送予定の太子 TV でも新たな地域公共交通についてご紹介します。 ぜひ、ご覧ください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

視聴はこちらから▶

たいしのってこバス2号車は

12月29日金~1月3日 8 も

運行します。

町役場の一般業務

末は2000までですが…



年末の役場、町立保健センター、町立総合福祉センターの一般業務は12月28日(木)までで、12月29日(金) ~1月3日(水)までは休業させて頂きます。ただし、業務によって利用して頂けるものもあります。

◎戸籍の届出

戸籍に関する届け出(出生届・婚姻 届・死亡届など)は、休業期間中でも 提出できます。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

◎ごみ・し尿の収集

ごみシールに同封されている日程表 のとおり収集を行います。臨時ごみの 収集は、12月14日(木)までに、また、

臨時し尿汲み取りは、12月 □ はよれ □ 25日(月)までに、環境農林 課へお申込みください。

・12月最終ごみ収集日

もえるごみ 12月29日(金) 粗大ごみ 12月27日(水) ビン・カン混合 12月25日(月) 金属類 12月20日(水) ペットボトル 12月28日(木)

12月21日(木)

※最終ごみの日以降に出されたごみは 一切収集しません。ご注意ください。

• 1月年始のごみ収集日

プラスチック製容器包装

もえるごみ 1月5日(金) 粗大ごみ 1月10日(水) ビン・カン混合 1月8日(月) 金属類 1月17日(水) ペットボトル 1月25日(木)

1月4日(木)

・1月のし尿収集日

プラスチック製容器包装

小型・一般 1月8日(月) 1月23日(火) 2回取り

• 年末年始の南河内環境事業組合の語 みの搬入受付

年 末 12月28日(木)まで 年 始 1月4日(木)~

ごみ搬入受付時間は、午前9時30 分~午後4時30分までです。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

町立生涯学習センター「太子の森」 町立図書館

12月28日(木)~1月4日(木)まで 休館します。

◆問合せ 町立生涯学習センター 「太子の森」 ☎98-5530 町立図書館 298-5526

町立総合スポーツ公園

体育館、テニスコート、グランドと も、12月28日(木)~1月4日(木)ま で休園します。

◆問合せ 町立総合スポーツ公園総合 体育館 ☎98-5344

町立竹内街道歴史資料館 大道川山本家住宅

12月28日(木)~1月4日(木)まで 休館します。

◆問合せ 町立竹内街道歴史資料館

298-3266

生涯学習課

☎98-5534

)竹内街道交流館(太子町観 光・まちづくり観光協会)

12月29日(金)~1月3日(水)まで 休館します。

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

)道の駅「近つ飛鳥の里・太子」

12月30日(土)~1月4日(木)まで 休館します。

◆問合せ 道の駅「近つ飛鳥の里・太子」 **2**98-0760

◎町立万葉ホール

12月29日(金)~1月3日(水)まで 休館します。

◆問合せ 総務財政課 ☎98-0300

◎いきいき交流広場(町立グラ ウンドゴルフなど多目的広場)

12月28日(木)~1月4日(木)まで 休場します。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

◎水道の開閉栓

年 末 12月28日(木)まで 年 始 1月4日(木)~ ※12月29日(金)~1月3日(水)は、 受付・現地作業を行いません。

◆問合せ 太子水道センター **☎**98-5536

年末年始 犬・猫の引取業務

●年末の引取最終日

犬 12月26日(火) 午前10時~正午

猫 12月27日(水) 午前10時~正午

●年始の引取開始日

犬 1月4日(木) 午前10時~正午

猫 1月5日(金) 午前10時~正午

※引取申請の前に必ず府動物愛護 管理センターへ、電話相談及び ご予約ください。

◆問合せ

大阪府動物愛護管理センター **☎**072-958-8212

みんなで育てる「たいしの子」vol.12

幼小中一貫教育だより

「みんなで育てるたいしの子」に関する アンケート参加についてご協力をお願いします!

太子町教育委員会では、町の教育方針や取り組みについて「広報たいし」をとおして、発信をしてきました。 この度、発信に対して住民のみなさまの貴重なご意見を伺いたく、アンケートを行うこととなりました。右の 二次元コードを読み込んで頂くことで、簡単に回答できますので、ぜひ、ご回答ください。 アンケートは、こちらから▲

「どの子にとっても安心できる環境づくりを」

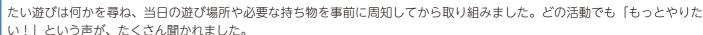
本校では、様々な他者とふれあうことで、自他のよさに気づき、人間関係を深め、 自己有用感や自己肯定感を高めることをめざして、たてわり活動を行っています。 たてわり活動には「高学年の多くの児童にリーダーとして活躍の場を」「低学年 が安心して学校生活を送れるように という 2 つの大きな目的があります。 今年 度は、全校児童185人を10のグループに分けました。

1学期は、「たてわり遠足」や「たてわり遊び」などを行いました。

令和5年度の町立山田小学校の取り組み

「たてわり遠足」では、関西サイクルスポーツセンターに行きました。高学年の リーダーたちが中心となって、下の学年の児童に配慮しながら、体験するアトラ クションやウォークラリーコースなどを考えて活動しました。

「たてわり遊び」では、10グループを中遊び(屋内:教室や体育館)と外遊び(屋 外:運動場) に分けて活動しました。リーダー達は、グループのメンバーにやり



今後も児童会が中心となって楽しい行事を考え、学級・学年を越えた「人とのつながり」を大切にしながら、子どもたちー 人ひとりにとって安心できる環境づくりを進めていきます。

令和5年度の町立磯長小学校の取り組み

「伝える力を伸ばす!たてわり班活動」



町立磯長小学校では昨年度までペア学年(1・6年、2・5年、3・4年)でなかよし遊 びやなかよし二上遠足を行ってきました。ペア学年で、仲が深まる姿は見られましたが、ペ ア学年にならなかった学年とは交流をする機会をなかなか増やす事ができませんでした。

そこで、今年度より一つの班に全学年の児童がいるたてわり班活動をおこなっています。 1学期は5月24日に顔合わせを行い、自己紹介の後、6年生が中心となって班で簡単なゲー ムをして今年のたてわり活動をスタートしました。

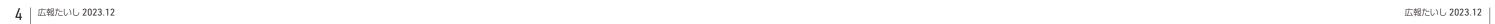
また、6月13日には児童会行事の準備をしました。事前に高学年が準備をしました。準 備段階から児童主体で行うために、教師の出番をできるだけ少なくしました。事前に高学年 の各学級の代表委員が集まり、児童会行事で行うゲームのルールを考え、実際にゲームを体

験しました。また、紙コップ剣玉も作って、説明や作り方の注意を考えました。更に、代表委員は自分の学級全員に説明をお こないました。実際にゲームや工作に一度取り組んでから、本番当日に、低・中学年の前でも自信をもって取り組むことがで きる仕掛けをしました。

児童の自主性を尊重 (児童を主語に)

児童会行事の当日、低学年児童の中には、初めてするゲームや工作に戸惑う児童が多かったです。そういった時に班の高学 年が寄り添って言葉をかける場面がたくさん見られました。おかげで低学年児童は安心することができ、その後も自然と高学 年の児童に尋ねる場面が見られました。高学年で普段学級では控えめな児童も、低学年の児童に積極的に声をかける様子が沢 山見られました。誰もがリーダーになるように工夫された班構成だったので、発揮できた力だったと感じます。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533



町の職員数と給与状況 についての公表です

町の一般職員などの給与については、町条例に基づき 支給しており、その内容は、毎年度、町議会で審議して います。住民の皆さんに、より広くその内容をご理解頂 くため、「太子町人事行政の運営等の状況の公表に関する 条例」の規定に基づき、令和5年4月1日現在の給与状 況などをお知らせします。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

(1)人件費の状況

(普通会計決算)

| 区分 | 歳出額A (千円) | 人件費 B (千円) | 人件費率 (B/A) |
|------|--------------|---------------|---------------|
| 4 年度 | 6,394,939 | 963,268 | 15.1% |
| 3年度 | 6,272,491 | 986,215 | 15.7% |

注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

(2)職員給与の状況

| | | 給 与 | 費 | |
|-----|---------|---------|---------|---------|
| 区分 | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計(千円) |
| | (千円) | (千円) | (千円) | В |
| 5年度 | 451,524 | 113,963 | 191,482 | 756,969 |
| 4年度 | 455,564 | 118,346 | 183,616 | 757,526 |

注) 職員手当には退職手当は含みません。 給与費は当初予算に計上された額です。

(3)ラスパイレス指数の状況

| | | | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|----|------|-----|------|------|-------|--------------|------|------|
| ラブ | スパイレ | ノ指数 | 97.8 | 99.1 | 99.0 | 97.8 | 98.7 | 98.9 |
| 前 | 年 | 比 | 0.7 | 1.3 | ▲ 0.1 | ▲ 1.2 | 0.9 | 0.2 |

注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100として比較 した指数です。

(4) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

| (17 1702 (17 1 | 5.16.1.17.3.67070 | 1 3 1 3 1 3 1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 | |
|------------------|-------------------|---|--------|
| 年 度 | 区分 | 平均給料月額 | 平均年齢 |
| 5年度 | 一般行政職 | 327,607円 | 44.9 歳 |
| 4 年度 | 一般行政職 | 320,698円 | 43.6 歳 |

注) 一般行政職とは、税務・幼稚園などを除いた一般事務職です。

(5)職員の初任給の状況

| 区分 | 大学卒 | 高校卒 |
|-------|----------|----------|
| 一般行政職 | 191,700円 | 164,100円 |

(6)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

| X | 分 | 経験年数10年 | 経験年数15年 | 経験年数20年 |
|-------------|-----|----------|----------|----------|
| 60/二工と日本 | 大学卒 | 262,700円 | 295,800円 | 324,800円 |
| 加又1 」 正义 明认 | 高校卒 | 240,300円 | 269,400円 | 302,200円 |

注)経験年数とは、採用前に民間企業などに勤務した期間がある場合に はその期間を換算し、採用後の勤務期間に加算した年数です。

(7)職員の級別職員数の状況

| | (,), 1402 (-, 11/13) 1402 (, 10/10) | | | | | | | | |
|----------|--------------------------------------|---------|-------|------|------|------|------|-----|-----|
| × | 分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 7級 | 合計 |
| | 選準と る職務 | 主事補 技師補 | 主事技師 | 副主査 | 主査 | 課長補佐 | 課長 | 部長 | |
| 聙 | 員数 | 1 | 16 | 22 | 34 | 21 | 18 | 4 | 116 |
| 構出 | 5年度 | 0.9 | 13.8 | 19.0 | 29.3 | 18.1 | 15.5 | 3.4 | 100 |
| 構成比 | 4年度 | 2.6 | 14.7 | 19.0 | 26.7 | 19.0 | 14.7 | 3.4 | 100 |
| 職制上の 係員級 | | 係長級 | 課長補佐級 | 課長級 | 部長級 | | | | |
| 鵈 | 員数 | | 39 | | 34 | 21 | 18 | 4 | 116 |
| 構成比 | 5年度 | | 33.6 | | 29.3 | 18.1 | 15.5 | 3.4 | 100 |
| 此 | 4年度 | | 36.2 | | 26.7 | 19.0 | 14.7 | 3.4 | 100 |

区分 大子町 国

(8)職員手当の状況(一般行政職)

| | 分 | 太子町 | J | 围 | |
|------|--|-------------------------|----------|--------|--|
| | 配偶者 | 6,500 ₽ | 3 | | |
| | そ子 | 10,000 円 | 3 | | |
| | の 父母など | 6,500円 | 3 | 同 | |
| 扶養手当 | 他の 15歳に達する日 扶以降の最初の4月 養 1日から22歳に 親 達する日以降の最 初の3月31日 | (上記の額にか | | | |
| | 支給対象職員平均 | 支給月額(令和5年4月 | 月1日現在) | 180 百円 | |
| | 借家で家賃 (16 | | 限度 | | |
| 住居手当 | 千円を超える額) を支払っている者 | | <u>^</u> | 同 | |
| | | 支給月額(令和5年4月 | | 261 古田 | |
| | 文 | | | 204 BM | |
| | T-12 IVV 00 | 6 か月定期券の値 | | | |
| | 交通機関 | を一括支給(1 た | | | |
| | 利用者 | りの運賃など相 | | | |
| | | 55,000 円まで全 | | | |
| | | 片道 2km以上 5km未満 | 2,000円 | | |
| | | // 5km以上 10km未満 | 4,200円 | | |
| | | // 10km以上15km未満 | 7,100円 | | |
| | | // 15km以上20km未満 | 10,000円 | | |
| | 自動車 | // 20km以上25km未満 | 12,900円 | | |
| 通勤手当 | など | // 25km以上30km未満 | 15,800円 | 同 | |
| | | // 30km以上35km未満 | 18,700円 | | |
| | 交通用具 | // 35km以上40km未満 | 21,600円 | | |
| | 利用者 | // 40km以上45km未満 | 24,400円 | | |
| | | // 45km以上50km未満 | 26,200円 | | |
| | | // 50km以上55km未満 | 28,000円 | | |
| | | // 55km以上60km未満 | 29,800円 | | |
| | | // 60km以上 | 31,600円 | - | |
| | 上記併用者 | 上記による算定 55,000円まで全 | | | |
| | 支給対象職員平均 |]支給月額(令和 5 年 4 <i>F</i> | 月1日現在) | 102百円 | |
| | 支給対象地域 | 全地域 | | 同 | |
| 地域手当 | 支給率 | 6% | | | |
| | 士於計名牌品並持 | | 3 1 口刊左) | 215 古田 | |

| | 部長 | 課長 | 課長補佐 |
|--------|--------------|-------------|---------|
| 管理職手当 | 55,000円 | 45,000円 | 37,000円 |
| | 支給対象職員平均支給月額 |) 431 百円 | |
| 管理職員 | 令和4年度支給 | +) 456千円 | |
| 特別勤務手当 | 同支給対象職員 | 9 百円 | |
| 時間外勤務 | 令和4年度支給 |) 19,901 千円 | |
| 手当 | 同支給対象職員 | 240 百円 | |

注)特殊勤務手当の支給はありません。

| | 太子 | H J | [| E |
|-----|--------------------------------|------------|---------------|----------|
| | (令和4年度支給割合) | | | |
| ₩₽ | 期末手 | 当 勤勉手当 | 期末手当 | 勤勉手当 |
| 期末 | 6月期 1.200月 | 分 0.950 月分 | 1.200月分 | 0.950月分 |
| 勤 | 12月期 1.200月 | 分 1.050 月分 | 1.200月分 | 1.050月分 |
| 勉 | 計 2.40月 | 分 2.00 月分 | 2.40 月分 | 2.00月分 |
| 勉手当 | 職制上の段階、職務の級など 3級~7級 (5~15%) | 職務などの | D加算につ W異なる | |
| | 支給対象職員平均支給年額 | 額 期末手当 | 8 | 3,467 百円 |
| | (令和 4 年度) | 勤勉手当 | 7 | 7,316 百円 |

| | 区 | 分 | 太 | 子町 | 玉 |
|---|------|------|-----------|-------------------|---|
| 退 | |)J | 自己都合 | 勧奨・定年 | |
| 職 | 勤続 | 20年 | 19.6695月分 | 24.586875月分 | |
| | 勤続 | 25年 | 28.0395月分 | 33.270750月分 | |
| 手 | 勤続 | 35年 | 39.7575月分 | 47.709月分 | |
| 当 | 最高 | 限度額 | 47.709月分 | 47.709月分 | |
| | その他の | 加算措置 | 定年前早期退職 | 戦特例(2~45%) | |

★行財政改革や給与構造改革などで取り組んできた抑制内容

- ○初任給を4号給引下げ(平成31年4月)
- ○退職手当支給額の引下げ(平成29年12月)
- ○住居手当の自宅(持家)にかかる手当(新築など5年に限り2,500円) を廃止(平成21年12月~)
- ○住居手当を国並み支給に見直し(平成20年4月~)
- ○給与構造改革により給料昇給カーブのフラット化(給与月額平均 4.8% (最大7.0%) の引下げ) (平成18年4月~)
- ○住居手当のその他の者への支給を廃止(平成18年4月~)
- ○一般職の退職手当の加算制度を廃止(平成17年4月~)
- ○管理職手当を定率支給(17%~10%)から定額支給(55,000円~ 37,000円) に見直し (平成16年7月~)

(9)議会議員の報酬などの状況

| | (-) 000 (-) 1000 (-) 1000 | | | | | | | | | |
|------|---------------------------|---|--------|------------|----------|--|--|--|--|--|
| | X | 5 | } | 給料 | 月額など | | | | | |
| | 議 | | 長 | 360 | ,000円 | | | | | |
| 報酬 | 副 | 議 | 長 | 340 | ,000円 | | | | | |
| 3/11 | 議 | | 員 | 320 | ,000円 | | | | | |
| ++n | =++ | | _ | (令和 4 年度支給 | 割合) | | | | | |
| 用末 | 議副 | 議 | 長 長 | 6月期 | 2.150 月分 | | | | | |
| 期末手当 | 議 | 皷 | 員 | 12月期 | 2.250 月分 | | | | | |
| | 一 | 7 | 計 | 4.40 月分 | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

★行財政改革などで取り組んできた抑制内容

- ○議員定数を1人削減〈11人→10人〉(令和2年10月~)
- ○議長、副議長及び議員の給料月額をそれぞれ10%削減(令和2年7~9月)
- ○議員定数を1人削減〈12人→11人〉(平成24年10月~)
- ○議員定数を2人削減〈14人→12人〉(平成20年10月~)
- ○議員定数を2人削減〈16人→14人〉(平成16年10月~)
- ○議会議員が各種審議会などへ出席した場合に支給される報酬を廃止(平成16年4月~)
- ○常任委員会視察研修の廃止(平成16年4月~)

(10) 特別職・教育長の給料などの状況

| | 区分 | | } | 給料月額など | | | |
|------|------------|----|---|---------|---------------|--|--|
| 給 | B J | | 長 | 656,000 | 0円 (820,000円) | | |
| | 副 | 町 | 長 | 665,000 | 0円 (700,000円) | | |
| 料 | 教 | 育 | 長 | 627,000 | 0円 (660,000円) | | |
| ₩A | ВТ | | 長 | (令和4年度 | 支給割合) | | |
| 期末手当 | 副 | ÐΤ | 長 | 6月期 | 2.150月分 | | |
| 手当 | | | | 12月其 | 月 2.250月分 | | |
| | 教 | 育 | 長 | 計 | 4.40月分 | | |

注)給料月額などの()は、減額する前の金額です。 町長、副町長及び教育長の給料月額は、町長20%、副町長及び教 育長は5%削減した額です。

★行財政改革などで取り組んできた抑制内容

- ○給料月額を町長30%、副町長8%、教育長15%削減(令和2年7
- ○町長の給料月額を20%削減(令和2年4月~)
- ○令和2年4月18日現在在職する町長の退職手当は不支給
- ○町長の給料月額を18%削減(平成17年4月~令和2年4月)
- ○副町長及び教育長の給料月額をそれぞれ5%削減(平成16年4月~)
- ○町長、副町長、収入役及び教育長の調整手当(10%)の廃止(平 成11年4月~)

(11) 部門別職員数の状況と主な増減理由

| ŀ | | 分 | 職員数 | 女(人) | 増減数 | 主な増減理由 |
|----------------|-------------|-----|-----|------|------------|------------------------|
| Ŀ | <u> </u> |)J | 5年度 | 4 年度 | (人) | 土は垣拠珪田 |
| | 議 | 会 | 2 | 2 | 0 | |
| _ | 総 | 務 | 35 | 34 | 1 | 企画業務の増加 |
| | 税 | 務 | 8 | 8 | 0 | |
| | 民 | 生 | 16 | 15 | 1 | 児童虐待業務の増加 |
| 般行政部門 | 衛 | 生 | 8 | 9 | 1 | 新型コロナウイル ス関連業務の減少 |
| 以 部 | 農 | 林水産 | 2 | 2 | 0 | |
| 門 | 商 | I | 5 | 4 | 1 | 道の駅関連業務の 増加 |
| | 土 | 木 | 8 | 7 | 1 | バイパス関連業務、 企業誘致業務の増加 |
| | 小 | 計 | 84 | 81 | 3 | |
| 政特 部別 門行 | 教 | 育 | 18 | 20 | A 2 | 退職不補充、施設 建設事業の終了 |
| 門行 | 小 | 計 | 18 | 20 | 1 2 | |
| 公会営 | 下 | 水道 | 3 | 3 | 0 | |
| 会計部門 会計部門 | そ | の他 | 11 | 12 | 1 | 退職不補充 |
| | 小 | 計 | 14 | 15 | 1 | |
| 合 | ì | 計 | 116 | 116 | 0 | |
| | | - | | · | | |

(12)年齢別職員構成の状況

| · · — / | (- 7 65753 1905 (113750) 5 (7)6 | | | | | | | | | | | | |
|---------|-------------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------|------|
| 区分 | 20歳 未満 | 20歳 ~ 23歳 | 24歳 ~ 27歳 | 28歳 ~ 31歳 | 32歳 ~ 35歳 | 36歳 ~ 39歳 | 40歳 ~ 43歳 | 44歳 ~ 47歳 | 48歳 ~ 51歳 | 52歳 ~ 55歳 | 56歳 ~ 59歳 | 60歳 以上 | 計 |
| 5年度 | 0人 | 1人 | 7人 | 11人 | 11人 | 13人 | 9人 | 14人 | 20人 | 10人 | 14人 | 6人 | 116人 |
| 4年度 | 0人 | 4人 | 5人 | 11人 | 13人 | 12人 | 8人 | 14人 | 24人 | 9人 | 11人 | 5人 | 116人 |

※(7)(11)(12)の職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分 を保有する休職者、派遣職員などを含み、会計年度任用職員、再任用短時間 職員及び特別職を除いています。





ゆうちゃん(田中町長)

公民連携によるまちづくり

J3公式戦無料観戦イベント「太子町民応援デー」

11月5日(日)、町と包括連携協定を締結する FC 大阪とのスポーツの魅力を広める取り組みの一環として、J3公式戦への無料招待イベント「太子町民応援デー」を行いました。

さらに、今回は、太子町、FC 大阪、四天王寺大学による産官学連携プロジェクト「ガクチカクラブ」に参加する四天王寺大学の学生広報スタッフが、町の職員や FC 大阪のスタッフとともにイベント企画や広報に参加し、学生ならではの視点と若いエネルギーでイベントを盛り上げました。

試合当日は、町の子ども達によるエスコートキッズ、ダンススタジオ KiKi によるハーフタイムショー、田中町長のキックインセレモニーなどが行われ、スタジアムに来られた家族連れや友達同士が楽しいひとときを過ごしていました。













「竹内街道灯路祭り」で、阪南大学の学生がイベントを行いました

町と阪南大学と連携した「ヘリテージツーリズム」の成立をめざす取り組みの一環として、国際観光学部和泉研究室の2年生が、10月21日(土)に行われた「第15回竹内街道灯路祭り」で、登録有形文化財である大道旧山本家住宅を活用したイベントを企画・実施しました。町のおすすめスポットなどを書き綴った「どきどきわくわく 太子みくじ」、ゼミ生のサポートを受けながら、大道旧山本家住宅にまつわるクイズにチャレンジする「クイズ Q 山本家」、町の文化財などのイラストとともにお菓子を釣り上げる「お菓子釣り」などのイベントは大盛況で、子どもから大人まで、たくさんの人が地域の歴史・文化財に触れる機会となりました。



















◆問合せ 秘書政策課(公民連携デスク) ☎98-5531

庁舎2階の自動販売機をラッピングしました

町により愛着や親しみを 持ってもらうこと、また、 町外からの来庁者に対する PRを目的として、役場庁 舎2階自動販売機のラッピ ングデザインを募集した結 果、橿原市のマシュロバさ んから親しみやすく印象に 残るデザインの応募があり ました。

町をイメージしたデザインになっていますので、来 庁される際には、ぜひ、ご 覧ください。



JA こども学校開校式が行われました

大阪南農業協同組合と太子町は包括連携協定の取り組みとして、町の小学2年生~6年生を対象に保護者参加型の食農教育授業「JAこども学校」を開校しました。開校式は、10月21日(土)に行われ、初回は金銭教育実践ゲームなどをつうじて楽しく学べる金銭教育セミナーが行われました。

上の太子観光みかん 園で収穫したみかんで スイーツ作りなど全3 回の体験学習を予定し ており、「食」「農」「く らし」について楽しく 学んでいきます。



アスリート向けチョコレート菓子のコンペティションが行われました

11月1日(水)に、村川学園が運営する大阪調理製菓専門学校のショコラティエ専攻の学生たちによる学内コンペティションが行われました。作品への熱い想いを受け止めながら、田中町長をはじめ、(株)F.C. 大阪の近藤社長並びに太子カントリー倶楽部の定久支配人が審査員として試食し、味や独創性、企画との整合性など5つの視点から評価しました。審査の結果、3つの作品が選ばれ、クラウドファンディングをつうじたテストマーケティングに挑戦します。学生たちは、ふるさと納税返礼品への登録をめざし、市場での受け入れを検証していきます。









◆問合せ 秘書政策課(公民連携デスク) ☎98-5531

南河内地域2町1村の魅力をアピール!

10月21日(土)、22日(日)に「もうすぐ万博開幕500日前! EXPOFES!」(万博記念公園 お祭り広場)、28日(土)、「第 11回咲洲こども EXPO 2023」(大阪府咲州庁舎ほか)が行われ、南河内2町1村未来協議会の地域活性化の取り組みの一環として、太子町、河南町及び千早赤阪村と大阪府が共同でブースを出展しました。

イベントでは、特産品やふるさと納税返礼品などの PR 動画の放送や、南河内グッズなどがもらえるクイズワークショップなど、地域の魅力がたっぷりと詰まった企画を行い、多くの来場者は、楽しみながら南河内 2 町 1 村への理解を深めていました。







◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

広報たいし 2023.12 | **9**

令和6年4月1日採用予定の町職員を募集します

人物重視の採用試験

専門分野における職員としての適性、人物評価に重点を置くこととし、事前の対策が必要となる一般的な公務員試験や総合能力検査(SPI3)は行いません。

[募集職種・受験資格・採用予定人員]

| 職種 | 受 験 資 格 | 採用人員 |
|-----|--|------|
| 保健師 | 平成元年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人、または、令和6年3月末までに保健師の資格を取得する見込みの人 | 若干名 |
| 土木 | 平成元年4月2日以降に生まれた人で、次の①、②のいずれかに該当する人 ①学校教育法に規定する大学、または、短期大学、高等専門学校、高等学校及び専修 学校において土木に関する専門課程を修了した人 ②「土木施工管理技士(1級、または、2級)の資格」を有する人 | 1人 |

※普通自動車運転免許(AT限定可)を取得しているか、または、令和6年3月末までに取得見込みであることが必要となります。

[申込期間] 12月1日(金)~28日(木)

エントリーフォームに入力後、簡易書留でご郵送ください。(12月28日必着)

[第1次試験] 令和6年1月20日(土)

ホームページは、こちらから▶



※試験日など、詳しくは、町ホームページをご覧ください。

※採用試験案内は、秘書政策課で配布します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

◆申込・問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

令和5年度非常勤職員を募集します

[申込書類] エントリーシート (写真貼付)

※申込書類は返却しません。

※エントリーシートは、秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

[申込期間] 12月1日(金)~13日(水)

午前9時~午後5時30分(土日、祝日を除く)

[申込場所] 役場庁舎 3 階 秘書政策課

[面接日時] 面接日時は別途連絡します。

[採用方法] 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。

| 職種 | 募集 人数 | 主な業務内容 | 報酬 | 勤務形態 | 任用期間 | 応募資格 |
|------------------------|----------|---|----|---|-------------------------------------|-------------|
| 竹内街道 歴史資料館 施設管理者 | 1人 | 資料館の管理 運営、事業企 画運営、資料 調査、普及業 務など | | [勤務時間] 午前9時~午後5時15分 [勤務日] 火曜日~日曜日(月曜日が祝日の場合は勤務あり)の 週4日勤務(シフト制) ※社会保険あり。 ※任期が更新された場合は 賞与年2回あり。 ※交通費支給あり。 | 変更となる場合があります。 ※勤務成績が良好な場合は、更新あり。 | 資格要件は ありません |

◆申込・問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

~あなたが主役のまちづくりへ~町長直通便の報告

(令和5年7月分~9月分)

町長直通便は、町政に望んでいることやご意見を頂くため行っています。

令和5年7月~9月には、みなさまから29件のご意見が寄せられました。ここでは、みなさまから寄せられたご意見などの概要を紹介します。

頂いたご意見及び回答の内容について詳しくは、町ホームページ及び役場庁舎1階 フロアでも公表していますのでご覧ください。

●令和5年7月~9月の期間に寄せられた町長直通便の内容と件数

| 分 類 | 頂いたご意見などの概要 | 件 数 | | | |
|--------------|---|-----|--|--|--|
| | ・太子・和みの広場の個室トイレに照明器具を設置してほしい。 | | | | |
| | • 太井川の舗装されていない道をアスファルトにしてほしい。 | | | | |
| | • 台風接近にともなう、ごみ収集の中止の連絡をもっと早くしてほしい。 | | | | |
| | • 街灯の整備をしてほしい。また、二上山登山口のトイレと山頂のトイレをきれいにしてほしい。 | | | | |
| | • 太子中央線の磯長台の両サイドの花壇の植木が高く、子ども達が通学などで通る際見通しが | | | | |
| | 悪く危険なので、改善してほしい。 | | | | |
| 生活環境 | • 公園に犬や猫のフンが放置されていることが多くあるので、飼い主へのマナーやルールを伝 | 11 | | | |
| 土冶泉児 | えてほしい。 | '' | | | |
| | • 二上山山頂の桜にクビアカツヤカミキリが発生して枯れそうなので、至急防除対策をしてほ | | | | |
| | しい。 | | | | |
| | • 太子町東の信号機に右折信号をつけてほしい。 | | | | |
| | • 府道32号線の歩道に草が生い茂っているので、町から管理者へ対応依頼をしてほしい。 | | | | |
| | • 太子第1公園への車両の出入りを防止する対策をしてほしい。 | | | | |
| | • 歩道や道路が盛り上がって危険なので、整備してほしい。 | | | | |
| | • 大雨で避難指示等発令時は、定時放送の内容を適切な内容となるよう考えてほしい。 | | | | |
| 防災 | • 広報たいし8月号に掲載されていた「弾道ミサイルが飛来する可能性」のような危機感をあ | 2 | | | |
| MIX | おる記事の掲載は控え、台風接近時の対処法など、住民の日常生活に沿うような情報を伝え | | | | |
| | てほしい。 | | | | |
| 小 井六温 | ・金剛バス路線の廃止をうけて、Uberの様な自家用車による輸送方法の導入を検討してほしい。 | | | | |
| 五六又迪 | • 路線バスの廃止後の緊急事案として、具体的な案を広報紙に載せてほしい。 | 2 | | | |
| | • 支援学級の介助補助員の職場環境を改善してほしい。 | | | | |
| | • 町立総合体育館に授乳室を設置してほしい。 | | | | |
| | • 町立生涯学習センター交流室の範囲を広くし、ごみ箱を増やしてほしい。また、公園を増や | | | | |
| | してトイレも設置してほしい。 | | | | |
| | • 給食の提供日を増やしてほしい。また、学童保育での仕出し弁当の注文制度を導入してほしい。 | | | | |
| 学校・社会教育・ | | 10 | | | |
| 子育て | • 町立総合体育館のトレーニング室が暗いので改善してほしい。 | 10 | | | |
| | • 町立中学校の野球部を廃部にしないでほしい。 | | | | |
| | • 文化スポーツ活性化のための補助金を3倍にしてほしい。 | | | | |
| | • 町立総合体育館の空いている時間の利用予約を、窓口、または、電話でできるようにしてほ | | | | |
| | しい。 | | | | |
| | • 町立生涯学習センターの交流室を月曜日も開けてほしい。 | | | | |
| | • 唐川ホタル観賞の見学時期を事前に広報紙へ記載してほしい。 | | | | |
| | • 庁舎や太子の森交流室のエアコン温度を下げてほしい。 | | | | |
| その他 | • 町や商工会主催のイベントに、新しくできたダンス教室や新設団体など誰でも参加できる体 | 4 | | | |
| | 制にしてほしい。 | | | | |
| | • 低所得世帯生活支援給付金について、納得できないことがあるので説明してほしい。 | | | | |
| | 計 | 29 | | | |

【町長直通便の利用方法】

町ホームページ「町長の部屋」の「町長直通便入力フォーム」を利用されるか、役場庁舎1階フロア及び町立生涯学習センター交流スペース、町立総合スポーツ公園総合体育館に提出箱を設置していますので、所定の様式に明記し、投函してください。 ※みなさまから寄せられたご意見については、全て町長が読ませて頂き回答していますが、住所、氏名が無記入の場合、回答できませんので必ずご明記ください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

10 | 広報たいし 2023.12 | 11

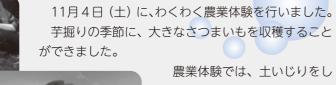
ミ二健康展inふれあいTAISHI

11月12日 (日)、ふれあい TAISHI で健康ブースを設置しました。

歯科衛生士による相談ブースや、脳 年齢測定をして認知症予防や生活習慣 病について学びました。



わくわく農業体験

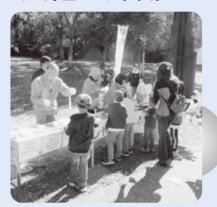


たり野菜を植えたり収穫したり することで、食べ物を自分で育 てる楽しさを味わうことができ ました。来年度も行いますので、 ぜひ、ご参加ください。

第17回フェスタ人権in錦織

10月22日(日)、大阪府営錦織公園で、 フェスタ人権 in 錦織が行われました。 人権擁護委員の皆さんは、スーパーしゃ ぼん玉コーナーで参加者と楽しみながら人

権啓発活動を行いました。



児童虐待防止推進月間~オレンジリボンキャンペーン~



11月2日 (木)、町内ホームセンタ ーで、児童虐待防止のためのオレンジ リボンキャンペーン活動を行いました。

児童虐待を早期発見・防止し、子ど もの安全・権利を守ることは、社会的 な課題となっています。

虐待が疑われる子どもを発見した人 は、すぐ「189(児童相談所虐待対応 ダイヤル)」へご連絡ください。

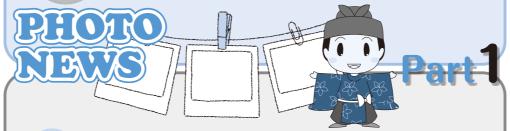
ふれあい TAISHI 2023 with マルシェ de たいし

11月12日(日)、太子・和みの広場で、

動物園での動物とのふれあいなどを楽しみました。

「ふれあい TAISHI2023with マルシェ de たいし」が行われました。当日、会場 は大勢の家族や子どもたちで賑わい、模擬店やステージイベントでの演技、ミニ





竹内街道灯路祭り

竹内街道灯路祭りが10月21日(土)に、4年ぶりに行われ、竹内街道が灯ろうの あかりに浮かび上がりました。

今年度は沿道の自治体で 構成する竹内街道・横大路 (大道) 活性化実行委員会 が主催する竹内街道・横大 路(大道)まつりも同日に 行われ、たくさんの人がイ ベントを楽しみました。





おいしい水MIUを寄贈頂きました

11月6日 (月)、ダイド ードリンコ株式会社から、 災害時における備蓄水と して、おいしい水 MIU を 240本寄贈頂きました。

寄贈頂いた水は、災害 時や防災訓練時などに有 効活用します。温かいお 心遣いに、心より感謝し ます。



ENEOS サンフラワーズ試合観戦

11月11日(土)、12日(日)に、ENEOS サンフラワーズの公式戦に住民の皆さん をご招待頂きました。観戦に来られた住民の皆さんは、バスケットボール特有のスピー ド感のある攻守の入れ替わりと、会場でしか味わえない臨場感を感じておられました。



太子町消防団の講習会を行いました

9月25日(月)と10月5日(木)に、富田林市消防本部太子分署の西條分署長を 講師に迎え、火災現場での必要なスキルなどについての講習を受けました。

今後の、消防団活動に活かしながら、地 域の消防力の活性化に貢献していきます。





12 | 広報たいし 2023.12 広報たいし 2023.12 | 13

運動会がんばったよ 町立幼稚園

10月21日(土)に、運動会を行いました。これまで一生懸命頑張ってきたことを、 たくさんのお客さんの前で披露しました。開始直後 緊張感はあったものの、あたた かい応援や拍手をうけ、次第に自信満々の表情で最後まで頑張ることができました。 とっても素敵な運動会になりました。





町立山田小学校児童の稲刈り体験



10月24日(火)、町立山田小学 校5年生による稲刈り体験が行わ れました。

当日は、農園の管理を行ってい る町立山田小学校学習農園応援隊 の皆さんの指導のもと、稲刈りか ら天日干し作業などに歓声が飛び 交う、楽しく貴重な日となりまし

山頂マルシェが行われました

10月28日(土)、11月11日(土)二上山山 頂で、南河内のフルーツ農家で結成したグルー プにて、「山頂マルシェ」が行われました。当

日は、天候にも 恵まれ、フルー ツを使った加工 品などが出品さ せていました。





防火パレードを行いました

11月9日(木)~15日(水)の『秋の 火災予防運動』にともない、11月12日(日) に太子町消防団と富田林市消防署太子分署 が消防車で町内を廻り、火災予防を呼びか けました。

秋から冬にかけては空気が乾燥しやすく、 暖房器具の使用などにより思わぬ火災が発 生する恐れがあります。この時期は特に、 火の取り扱いに気をつけましょう。



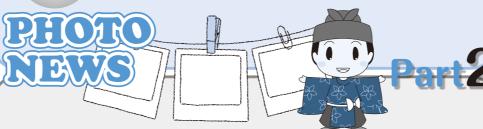
第63回文化祭 を行いました

表彰式を行いました。

10月28日(土)、29日(日)に、生涯 学習センター [太子の森] や町立万葉ホー ル、町民ホールで、文化祭を行いました。 丹精込めた力作の展示や日頃の練習の成 果を発表し、たくさんの人が訪れました。 また、10月24日(火)~11月7日(火) まで町立万葉ホール屋上イベント広場で 菊花展を行い、10月26日(木)には、審査・







太子町金婚式

10月24日(火)町立万葉ホールで、 令和5年度太子町金婚式が行われ、6 組のご夫婦が参加されました。

結婚50周年を迎えられたみなさま、 この度は誠におめでとうございます。





斑鳩町「和のあかり・未来へのひかり」、 太子町「太子あすかふるさとまつり」

聖徳太子ゆかりの地三町交流の一環として、10月28日(土)に、奈良県斑鳩町で行 われた「和のあかり・未来へのひかり」と、11月3日(金・祝)に兵庫県太子町で行 われた「太子あすかふるさとまつり」に観光とふるさと納税のブースを出展しました。

みかんや太子ワインなどの販売、ふる さと納税 PR を行い、多くの人に大阪府 太子町を知って頂く機会となりました。





聖徳太子ゆかりの地交流事業を行いました

11月3日 (金・祝)、聖徳太子ゆかりの地 交流事業の一環として、兵庫県太子町で行わ れた「太子あすかふるさとまつり」に住民の 皆さんが参加しました。

太子あすかふるさとまつりを訪れた後は、 姫路市のヤマサ蒲鉾(株)の工場見学を行い、 秋のひと時を楽しみました。





第21回三町交流中学生太子サミット

10月29日 (日)、聖徳太子ゆかりの奈良県斑鳩町、兵庫県太子町と大阪府太子町の 3町の中学生が集い、友好を深める「中学生太子サミット」が奈良県斑鳩町で行われ ました。

3町の町立中学校5校から生徒が集まり、「各学校や地域の紹介」をテーマに情報交 換や、世界遺産サミットの見学、法降寺散策を行い、交流を深めました。





14 | 広報たいし 2023.12 広報たいし 2023.12 | 15



がんばった人に

はなまる

▶第43回太子町表彰

- ・公安防災功労の部 木匠 康喜、西川 欣克
- ・自治功労の部
- ・善行者表彰
- 辻野 翔平
- ◆第52回全国老人クラブ大会 北株 義純、建石 良明
 - 令和5年度全国老人クラブ 連合会会長表彰育成功労表彰 太子町和光会

会長 岡崎 要



◆ MA 日本キックボクシング連盟啓道館主催 第29回オープンマッチ格闘技大会 Jr フルコンタクト 25kg 以下クラス 勝利者賞

空手道 松井道場 町立磯長小学校2年生 中山 菜月和



◆なにわ農業賞 岩井 宏泰



◆令和5年度菊花展受賞者

| ・大菊の部 | 太子町長賞 | 111.01 | 靖紘 |
|--------|--------------|--------|----|
| | 国会議員賞 | 久門 | 末男 |
| | 太子町教育委員会教育長賞 | 至田 | 七久 |
| | 太子町文化連盟会長賞 | 関本 | 幸男 |
| ・だるまの部 | 太子町議会議長賞 | 滑川 | 洋右 |
| | 大阪府議会議員賞 | 尾崎 | 勝康 |
| | 国華園賞 | 佐竹 | 末利 |



◆第38回 IBA-boys 関西選手権大会

須賀シャトルズ 町立磯長小学校5年生 小路 志唯菜

『懐かしのひな人形展』に参加しませんか

竹内街道沿いにある大道旧山本家住宅で、梅の花が咲く頃、懐かしの ひな人形展を行います。

ご自宅で眠っている昔のひな人形や、ひな人形の小物・お飾りを、ぜ ひこの機会に展示してみませんか。また、竹内街道の賑やかしのため、 街道沿いの町家の窓際や軒先にひな人形を飾って頂ける人も大歓迎で す。

[と き] 令和6年2月24日(土)~3月3日(日) 午前10時~午後4時 ※土日のみ。

[ところ] 大道旧山本家住宅

[定 員] 約10組

[申 込] 令和6年1月31日(水)までに電話でお申込みください。

詳しくは、こちらから▶

◆申込・問合せ 太子町観光・まちづくり協会

☎26-8051 Email: info@taishi-kankou.jp



図書館行事予定 おはなしひろば 12月

図書館では、ボランティアグループ「おはなしひろば」に よる、絵本の読み聞かせを行っています。

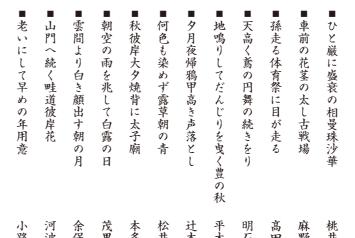
[と き] 12月16日(土) 午前11時~(約30分間)

[ところ] 町立図書館内

(児童エリア 絵本とお話しのコーナー)

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

| ■八十二スマホ自撮りで落胆す 松本 京子 | ■おお怖い変化自在な妻の顔 | ■自由とは幸せになる入り口かな 古 | ■孫娘自炊の暮らし慣れたかな? | ■優勝の歓喜の中に自分いる | ■物価高自粛々々で身も細る・・・・ | ■もの忘れ自他ともゆるす歳になり()魚 | 加柳自 |
|----------------------|---------------|-------------------|-----------------|---------------|-------------------|---------------------|-------------------------------|
| 松本 | 笹部 | 吉田多美子 | 上田 | 小路 | 桑原 | 奥田 | 敬 |
| 京子 | 次夫 | 夫子 | 恒子 | 淳水 | 優 | 早苗 | |



it

■ゆずります



- エレクトーン (EL90) +子供用ペダル (高さ上げ用) [無料]
- •海釣り用の針・ウキ [無料]



• クーラーボックス [無料]

■ゆずってほしい



- 単管パイプ φ48ミリメートル×4メートル 6本 [無料]
- クランプ [無料]



◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業 課(☎98-5521)までご連絡ください。



◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入り ますが、物品の詳細については直接連絡・交渉してくださ い。(観光産業課では物品をお預かりしていません。)

地域歳末たすけあい募金にご協力を

12月1日(金)より全国一斉に地域歳末たすけあい 募金運動が行われます。

太子町募金会でも、共同募金運動の一環として『つ ながり ささえあう みんなの地域づくり』をスローガ ンに、住民のみなさまや各関係機関のみなさまのご協 力を頂きながら事業を行います。

地域歳末たすけあい募金へのご協力をよろしくお願

[取り扱い口座] 大阪南農協 太子支店

普通 No.4354222

太子町歳末たすけあい募金

代表 土井 武久 (ドイ タケヒサ)

◆問合せ 太子町共同募金会(太子町社会福祉協議会) **☎**98-1311

太子町二十歳を祝う会

20歳を迎える人を対象に式典を行います。

[と き] 令和6年1月8日(月·祝) 午前10時~ ※受付は、午前9時30分~。

「ところ」町立万葉ホール

旬

[対象者] 平成15年4月2日~平成16年4月1日に生 まれた人

※11月1日時点で町に住所がある対象者には、11月 中旬に案内ハガキを送付しています。

※町外在住の参加希望者は、事前にご連絡ください。 ※参加にあたって配慮が必要な人は、事前にお問い合 わせください。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

マイナンバーカード交付の臨時休日窓口の開設

マイナンバーカード交付のための臨時休日窓口を以 下のとおり開設します。

※申請はできませんのでご注意ください。

[と き] 12月3日(日) 午前9時30分~正午

[ところ] 役場庁舎1階 住民人権課

[持ち物] ①マイナンバーカード交付通知書(ハガキ) ②本人確認書類

> マイナンバーカード交付通知書(ハガキ) に記載の本人確認書類

③通知カード (お持ちの人のみ)

④住民基本台帳カード、または、マイナン バーカード(お持ちの人のみ)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

株式会社ジモティーが運営する、地域情報サイト 「ジモティー」では不要なものを登録して引き取り 手を探すことができます。ぜひ、ご活用ください。

アプリのインストールはこちらから▶ □陰□ URL: https://jmty.jp



16 | 広報たいし 2023.12 広報たいし 2023.12 | 17



いきいき健康課 (保健センター内) ☎98-5520 富田林保健所 ☎23-2681

★かならず母子手帳を お持ちください。

場所 町立保健センター(2階すこやかホール)

| | 種類 | | 診療場所 | fi | 診察日 | 受付時間 | |
|-----------------------|----------------------------------|--------------|---|--|-------------------------|---|--|
| 休 日 | 内科・歯科 | | 診療所 ☎2日林市向陽台 | | 日曜日 | 午前9時~11時30分 午後1時~3時30分 | |
| 急病診療 | 小児科 | | 日林病院☎2 日林市向陽台 | | 祝 日 年末年始 | ※歯科については午前 のみ。 | |
| 病院案内 専 用 ダイヤル | 富田林市消 ☎23-99 | .,, _ | ●小児夜間 末年始に たとき、 | 第15-50 | | | |
| 救急医療 相談窓口 | 【24時間 公共 206-6 (固定電話(IP | 711 582- | 9 -7119 | いの?応急 医療相談を | ・ 発手当の仕方か を「医師」「看 |)?救急車を呼んだ方がい が分からない。など、救急 護師」「相談員」が24時 時は迷わず119番へ》 | |
| 大 阪 府 小児救急 電話相談 | 【午後7時 ☆# ☆06-6 (固定電話(IP | ‡800 765- | 0 -3650 | 夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよい かどうか判断に迷ったときは、お電話ください。 「こどもの救急」ホームページ (http://kodomo - qq.jp/) でも、受診判断の目安となる情報を | | | |

| ⑤ 12月の乳幼児健診 | 対象児 | 実施日 | 1月の乳幼児健診 | 対象児 | 実施日 |
|-------------|------------------------|-----------------------|-----------------------------------|---|----------|
| 2歳6か月児健診 | 令和3年4月1日~令和3年5月31日生まれ | 12月7日(木) | 4 か月児健診 | 令和5年8月15日~令和5年9月18日生まれ | 1月18日(木) |
| 3歳6か月児健診 | 令和2年4月1日~令和2年5月31日生まれ | 12月12日(火) | 1歳6か月児健診 | 令和4年5月1日~令和4年6月30日生まれ | 1月12日(金) |
| 4 か月児健診 | 令和5年7月17日~令和5年8月14日生まれ | 12月14日(木) | ※孚 | L幼児健診の実施時間は個別に通知します。 | 1 |
| 赤ちゃん会ぷらす | 1歳6か月までのお子さんと保護者 | 12月6日(水) 12月20日(水) | 受付時間内にま 【受付時間】9:3 【実施時間】9:3 | 川・母乳相談をご希望の人は母子手帳を持む は越しください。 80~10:00 【従事専門職】 | |

健康づくり 場所 町立保健センター

| 種 類 | 実施日 | 実施時間 | 内 容 |
|----------------|-----------|----------------------|--|
| 町内ウォーキング | 12月4日(月) | 0₽±20 <i>(</i> ∆ o . | 町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止。 |
| ストック ウォーキング | 12月19日(火) | 9時30分~ | ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をご持 参ください。 |

●新型コロナウイルス感染症診療相談

| 種類 | 内 容 | 連絡先 |
|----------------|--|----------------------------------|
| 大阪府コロナ府民相談センター | 発熱時の受診相談、 体調急変時の相談など (看護師配置あり) (全日24時間受付) | ☎06-7178-4567 FAX06-6944-7579 |

健康相談 場所 町立保健センター 場所・問合せ 大阪府富田林保健所

| 種類 | 実施日時 | 内 容 |
|------------------------------|---------------------------------------|---|
| 保健師・ 管理栄養士 による 健康相談 | 12月22日(金) 13:30~ 16:30 (予約制) | 生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談を、お受けします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可) |

| 種類類 | 実施日時 | 備考 |
|---------------------------|---|------------------|
| こころの健康相談 ☎23-2684(富) | 月〜金・予約制 9:00〜12:15/13:00〜17:45 (年末年始、祝日を除く) | 予約制 |
| エイズに関する相談 ☎23-2683(富) | 月〜金 9:30〜12:15/13:00〜17:00 (年末年始、祝日を除く) | 予約は不要 電話相談も可能 |
| 医療機関に関する相談 ☎23-2681(富) | 月〜金 9:00〜12:15/13:00〜17:30 (年末年始、祝日を除く) | |

●健康と笑顔の WA

★骨髄バンクドナー登録や腸内細菌検査、飲用水・井戸水検査なども行っています。

あなたが悩みを抱えてお困りのとき、生きることがつら く感じられるときは、一人で抱え込まず、専門の相談機関 にご相談ください。

こころの健康相談統一ダイヤル **2**0570-064-556

相談機関へ連絡することに抵抗がある人は、お近くの人 に気持ちを打ち明けてみてはどうでしょうか。

身近な人の悩みに気づいたり、打ち明けられた時には、 話を聴いて寄り添い、見守りながら、必要に応じて相談窓 口をご紹介ください。

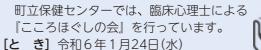
●話を聴くときの気持ちは

- ① 自ら相手と関わるための心の準備をしましょう
- ② 温かみのある対応をしましょう
- ③ 真剣に聴いているという姿勢を相手に伝えましょう
- ⑤ わかりやすく、かつ、ゆっくりと話しましょう
- ④ 相手のこれまでの苦労をねぎらいましょう

- ⑥ 一緒に考えることが支援です
- ⑦ 準備やスキルアップも大切です
- ⑧ 自分が相談にのって、困ったときのつなぎ先を知っ ておきましょう

【悩みのある人・困っている人へ】

気軽に相談できる場所があります。 『まもろうよこころ』で、ご検索ください。



①午前10時~、②午前11時~、 ③午後1時30分~、④午後2時30分~

※事前に電話でご予約ください。

◆申込・問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

の中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。

~献血がつなぐ命と優しさ~

12月は大阪府献血



毎年、12月1日~31日は「大阪府献血推進月 月間 です。400m l 献血、複数回献血へのご協 力お願いします。

特に若い人の献血者が激減しています。ぜひ、 献血にご協力を!

◆問合せ 太子町献血推進協議会

(いきいき健康課内) ☎98-5520

休日診療

年末年始に、もし病気になっても診療が受けられます。

[診療日] 12月29日(金)~令和6年1月3日(水)

[受付時間] 午前9時~11時30分、午後1時~3時30分

[**診療科目・診療場所**] • 内科·歯科

富田林市立休日診療所 ☎28-1333

• 小児科

富田林病院 ☎29-1121

[注 意] 診療を受けられる人は、必ず健康保険証をお持ちください。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

12月1日は「世界エイズデー」です

HIV (エイズ) は治療の進歩にともない、HIV に感染し ても早期発見し、治療を早期に開始することでエイズの発 症を防ぐことができます。また、治療を継続することで HIV に感染していない人と同等の生活を送ることが期待で きます。

早期発見・早期治療のため、検査を受けたことがない人 も、ぜひこの機会に検査を受けてみませんか?保健所では、 無料・匿名で HIV 検査を受けることができます。 HIV と共 に梅毒・クラミジアの検査も無料で受けることができます。 [と き] 毎月第1・第3水曜日

午後1時30分~2時30分受付 (祝日を除く) ※予約は不要です。

◆問合せ 富田林保健所 ☎23-2683

ストックウォーキングをやってみよう! 3

インストラクターの先生が、ストック(2本のポール) の使い方について詳しく教えてくれます。ぜひ、この機会に、 健康な姿勢で歩くウォーキングを身につけよう! 参加費は無料で、ストックの無料レンタルもあります。

[と き] 12月12日(火) 午前9時30分~11時30分

[ところ] 町立万葉ホール

[対象] 20歳以上の住民

[定 員] 20人 (要予約)

[申 込] 12月8日(金)までに、電話でお申込みください。 ※定員になり次第締め切ります。

動きやすい服装でお越しください。健康相談も行ってい ますので、希望者は健診結果をもってご参加ください。

◆申込・問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

人間ドック・特定健康診査を受診 しましょう! 10

生活習慣病は、進行するまで自覚症状がないことがほと んどです。人間ドックや特定健康診査は、早い段階で生活 習慣を見直し、生活習慣病の予防対策を進め、重症化する 前に食い止めることを目的としています。

健康状態の確認・維持のため、年に1度は受診しましょう。

●人間ドック補助

[対 象] 太子町国民健康保険に加入している30歳以上75 歳未満の人で、保険料を完納している人

[申 込] 保険医療課の窓口へお申込みください。

[持ち物] 国民健康保険、印かん、特定健康診査受診券(40 歳以上75歳未満の人のみ)

●特定健康診査

[対 象] 太子町国民健康保険に加入している40歳以上75 歳未満の人

[申 込] 対象の医療機関に、直接ご予約ください。

[持ち物] 特定健康診査受診券

[受付期限] 令和6年3月31日(日)まで

※受診券の有効期限内でも、国民健康保険の資格を喪失し た時点で使用できません。

※同じ年度内に受診できるのは、特定健康診査と人間ドッ クのどちらかのみになります。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

健康づくり応援団!団員大募集!! 3

町では、健康づくりを『一緒に楽しみたい、学びたい、 人とつながりたい』という人を募集しています。

令和6年1月21日(日)に、太子・和みの広場で開催予定 の「たいしくんスマイル抽選会」で活動の PR を行います ので、ぜひ、ご参加ください。

[応募資格] 町内在住の人、健康づくりに関心がある人、こ の機会に健康づくりに取り組みたい人、自分の 実践を生かしてみたい人など

※子どもから高齢者まで、年齢は問いません。

※活動は、参加できる日のみで結構です。

[応募方法] 電話、または、メールで、住所・氏名・年齢・ 電話番号・協力できる取り組み内容などを、お 知らせください。

[プロジェクト例] ウォーキンプロジェクト・たいしくん元 気体操プロジェクト・味噌プロジェクト・ 農業体験プロジェクト・健康劇団プロジ ェクト、子育て応援プロジェクト

◆申込・問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

Email:

hokensenta@town.taishi.osaka.jp

広報たいし 2023.12 | 19 広報たいし 2023.12 18

太子町 高齢者情報局 ^{令和5年12月号}

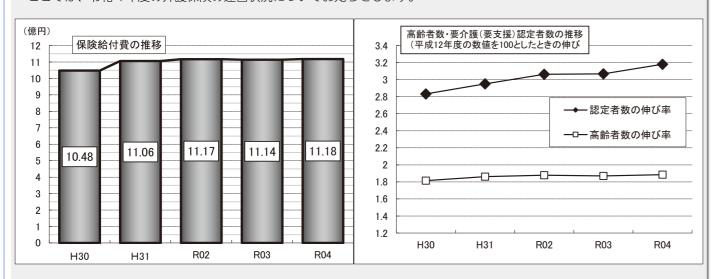
高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。 今回は、『令和4年度 介護保険の運営状況』『年末年始も24時間受付 相談無料在宅介護支援センター ☎98-5300』をお届けします。

令和4年度 介護保険の運営状況

「介護保険制度」は、いつまでも住み慣れた町で、健康で生き活きと、その人らしく、自立した生活が送れるよう、介護を社会全体の協力で支え合う制度となっています。

介護が必要になったときには、費用の一部(所得に応じた負担割合1割~3割)を負担して頂きます。残りの9割~7割は 保険給付費として、みなさまに納めて頂いた介護保険料と公費(国・府・町)で運営しています。

ここでは、令和4年度の介護保険の運営状況についてお知らせします。



令和4年度の太子町の保険給付費は、前年度より増加し、約11億1千8百万円となっています。給付費の増加は、前年に 比べ地域密着型サービスの利用が多かったことが影響していると考えられます。

サービスの利用状況では、特に『通所介護』『訪問介護』『短期入所生活介護』の利用が多くなっています。

令和5年3月末現在、太子町の高齢者数(65歳以上の人口:第1号被保険者)は3,930人、前年度に比べると32人増加した結果、高齢化率は30.4%となり、高齢化が進んでいます。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

年末年始も24時間受付 相談無料 在宅介護支援センター ☎98-5300

在宅介護支援センター(特別養護老人ホーム「美野の里」内)をご存知ですか?

在宅介護支援センターとは、「高齢者とその家族のための 身近な相談窓口」です。介護に関する相談・悩みを24時間 受け付けています。

■こんなことをしています!

- 在宅介護の相談に、電話や面接で応じます
- 介護・福祉サービスの利用についての情報提供をします
- ・相談は無料です
- 24時間受け付けていますので、お気軽にご利用ください

■こんな時にご利用ください

- 介護保険について教えて欲しい
- 介護の仕方がわからない
- 一人暮らしなので生活に不安がある
- おじいちゃんが、家に閉じこもりがちで 外に出ようとしない
- おばあちゃんが最近認知症ではないか?と感じることがあるなど
- ◆問合せ 地域包括支援センター (いきいき健康課内) ☎98-5538

令和5年度老人の日記念100歳高齢者に対するお祝い状及び記念品贈呈

今年度中に100歳を迎えられる7人に対して、お祝い状と記念品の贈呈を行いました。この度は誠におめでとうございます。















◆問合せ

福祉介護課 ☎98-5519

高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種

高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種を行います。

[対象] ①接種日現在、満65歳以上で接種を希望する人 ②接種日現在、満60歳以上65歳未満の人で、心臓、 じん臓、または、呼吸器機能に自己の身辺の日 常生活が極度に制限される程度の障がいがある 人及びヒト免疫不全ウイルス(HIV)により免 疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障 がいがある身体障がい者手帳1級、または、同 程度の障がいがある人で接種を希望する人

[接種回数] 1回 (費用は1,000円)

[接種期間] 令和6年1月31日(水)まで [実施場所] 太子町、富田林市、河南町、千早赤阪村の富田 林医師会加入の医療機関、羽曳野市医師会加入の医療機関、大阪狭山市医師会加入の医療機関 ※予約の必要な医療機関、医師会加入の医療機関でも行っていない機関もあります。事前にお問い合わせください。 ※入院中や施設入所などの理由で、上記医師会加入の医療機関での接種が難しい場合は、事前にご申請ください。申請がない場合、接種費用が、全額自己負担となります。

[持ち物] 住所、氏名、年齢が確認できるもの

②に該当する人は、障がいの程度が確認できるもの(身体障がい者手帳など)

◆問合せ

いきいき健康課 ☎98-5520

出張スマホ教室

ドコモショップ羽曳野店が、町でスマホ教室を行います。 スマートフォンを実際に操作しながら、簡単な操作方法や 便利な機能を学べます。この機会にぜひ、ご参加ください。 ※既に使用している携帯会社に関わらず、ご参加頂けます。

[と き] ①12月6日(水) ②12月20日(水) 各日午後1時30分~3時(参加費無料)

[ところ] 町立生涯学習センター「太子の森」 3階 研修室 2

[対 象] 町内在住の65歳以上でスマホの操作に不慣れな 人や、スマホをこれから使ってみたい人

[内 容] ① SNS (LINE) の使い方 ②スマートフォンを安全に使うポイント

[定 員] 10人(先着順・要予約)

[持ち物] スマホ(貸出しあり)

本人確認ができるもの(マイナンバーカードなど)

[申 込] 電話、窓口、または、下記二次元コードからお申込 みください。 ■ 3 2 0

お申込みは、こちらから▶

◆申込・問合せ

地域包括支援センター(いきいき健康課内) 298-5538

後期高齢者医療-歯科健康診査-5

大阪府後期高齢者医療広域連合では、歯科健診を行っています。歯や歯肉の状態だけでなく、お口の機能もチェックできますので、義歯を使用中の人もご受診ください。

広域連合が指定する歯科医院などで、年度中(当該年度の3月31日まで)に1回、無料で受診することができます。 受診の際には、被保険者証を忘れずにお持ちください。(受診券はありません)ただし、次に該当する人は、歯科健診の対象外となります。

- 病院、または、診療所に6か月以上継続して入院中の人
- ・特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、 障害者支援施設などの施設に入所、または、入居している人 詳しくは、4月下旬~5月上旬にお送りした「歯科健診の お知らせ」をご覧ください。(年度途中に新たに75歳になら れた人には、誕生月の翌月にお送りしています。)
- ※必ず事前に受診希望の歯科医院へ、実施状況などをお問い 合わせください。

◆問合せ

大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06-4790-2031 保険医療課 ☎98-5516

20 | 広報たいし 2023.12 | 21



子育て広場は、予約なしで参加できます。ただし、イベントなど定員数が決まっ ている内容については予約が必要な場合もあります。それぞれの案内に従ってご 予約ください。

こんぺいとう広場 (3)

こんぺいとう広場では、松の木保育 園、やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っ ています。予約は不要です。

[と き] ○松の木保育園

12月19日(火)

○やわらぎ幼稚園 12月20日(水)

※開放時間は、午前9時45分~11時。

[対 象] 1歳~4歳未満のお子さん と保護者

[内 容] 各園へお問い合わせくださ い。

※着替え、水筒(お茶)、タオルなど をお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないで ください。

※車での来園はご遠慮ください。 ※やわらぎ幼稚園は、雨天中止。

◆問合せ

298-2882 松の木保育園 やわらぎ幼稚園 ☎98-1402

子育て支援課 **2**98-5596

「みんなで座談会」

~子どもの発達のこと一緒に考えよう~

参加者からの質問や困っていること について、みんなでおしゃべりをしな がら講師にコメントをもらう型式で行 います。

みんなで子どもの発達の"新たな見 方"や対応方法を見つけましょう。

[と き] 12月11日(月) 午前9時30分~11時15分

[ところ] 町立保健センター

[対象] 子育て中の保護者

[講師] 小田 敏子 氏(公認心理士)

[定 員] 15人(費用は無料)

※保育有り。(定員5人:先着順)

[申 込] 12月7日(木)までに電話、 または、メールでお申込み ください。

◆申込・問合せ

子育て支援課 ☎98-5596

kosodate@town.taishi.osaka.jp

赤ちゃん会ぷらす3

[と き] 12月6日、20日 各水曜日

午前9時30分~11時30分

[ところ] 町立保健センター2階 すこやかホール

[対象] 1歳半までのお子さんと保 護者

◆問合せ

いきいき健康課 ☎98-5520 E-mail:

hokensenta@town.taishi.osaka.jp

すこやかホール開放

[と き] 12月13日、27日 各水曜日 午前9時30分~11時30分

[ところ] 町立保健センター2階 すこやかホール

[対 象] 未就園児と保護者

3

●ひなたぼっこ

[と き] 毎週月曜日~金曜日 午前10時~午後3時

※正午~午後1時はランチタイム。

[ところ] やわらぎ保育園内子育て支 援ルーム

[対象] 未就園児と保護者

■イベントデー

[と き] ①12月5日(火)

「リトミック教室」 ②12月11日(月)~15日(金) 「クリスマスツリー作り」

③12月19日(火)「英語教室」

※①、③は午前10時~11時。②は、 午前・午後3組限定

[申 込] 予約が必要です。

①11月28日(火)~予約開始 ②12月4日(月)午前9時~ 先着15組まで。予約時に希 望日をお知らせください。

③12月12日(火)~予約開始

■ひなたぼっこが休みの日

- 12月8日(金)終日、14日(木)・22 日(金)午後
- 12月28日(木)~1月5日(金)まで は年末年始のお休みです。

●おひさまひろば 3

[と き] 12月1日、8日、15日、 22日 各金曜日

午前9時30分~午後3時

※正午~午後1時は、ランチタイム。 ※午後から参加される人は、昼食の片 付けの後、午後1時より入室できます。

[ところ] 町立幼稚園2階 おひさまひろば

[対象] 未就園児と保護者

イベントデー

「クリスマスリースを作ろう」

[と き] 12月22日(金)

午前10時~11時30分

[ところ] 町立幼稚園2階

[募集人数] 10組(予約制)

[持ち物] 飲み物、着替えなど(子ども)、 参加費用、お花代(600円)

※12月18日(月)正午までに下記の電 話、または、メールでお申込みくだ さい。メールの場合は、件名に「ク リスマスリース作り」と記載し、① 希望日時②子どもの氏名③電話番号 をご記入ください。応募多数の場合 は、締め切り後抽選を行い、全員に 電話で連絡します。

◆申込・問合せ 【ひなたぼっこ】

• 毎週月曜日午前9時~正午の間に下 記に電話、または、LINE でお申込 みください。

やわらぎ子育て支援センター **☎**080-4239-1402 LINEID: y.hinata17



【おひさまひろば・すこやかホール開 放の問い合わせ・申込

子育て支援課☎98-5596 E-mail:

kosodate@town.taishi.osaka.jp

■注意事項

- 発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良 がある場合、利用はお控えください。
- 着替え、お茶などをお持ちください。



人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓 発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとり が豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そん な願いが込められています。

人権週間

12月4日~10日は人権週間です。

国連は、世界人権宣言が採択されたのを記念し、昭和 25年12月4日の第5回総会で、12月10日を「人権デー」 と定め、加盟国などに人権の発展を更に推進するよう呼び 掛けています。

法務省の人権擁護機関では、世界人権宣言が採択された 翌年の昭和24年から毎年、12月4日~12月10日を「人権 週間」と定め、全国的に人権啓発活動を展開し、広く国民 に人権尊重思想の普及高揚を呼び掛けています。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

人権週間特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に応じます。 相談は無料で、人権擁護委員が応じます。秘密は厳守しま すので、お気軽にご相談ください。

[と き] 12月12日(火) 午後2時~4時

[ところ] 役場庁舎3階 第2・3会議室 [人権擁護委員] 刀根 道夫(聖和台)、内田 久美子(太子) 関戸 充代(太子)、杉田 貴久子(春日) 上田 哲也(山田)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

令和5年度太子町人権啓発推進大会

太子町人権啓発推進大会は、すべての人の人権が尊重さ れる社会の実現をめざし、住民の皆さんに人権問題につい て関心や理解を深めることを目的に行います。

[と き] 12月7日(木) 午後2時~ ※受付は、午後1時30分~。

[ところ] 町立万葉ホール

[内 容] 性の多様性 ~いろんな人が共生する社会は、強 く、楽しく、ラクな社会へ~

[講師] 歌川 たいじ(小説家・漫画家)

[主 催] 太子町·太子町人権協会 (法務省委託事業)

◆問合せ 住民人権課 (太子町人権協会事務局) **☎**98-5515



英明

な

大阪教育大学 池上

ヘデでのマい

テマを信じた! これは関東+

に自警団によって殺鬼が萩原朔太郎が、朝祭

馬県に住

思い出せ、忘れるな、考えろ 雲災100年目の年に~

とで てな

関東大震災1 返し #

は毎年9月に この歴史的 東京都が ら認め などと_ 都ではこ

月5日毎日新 在日コリア 年 聞朝刊 な いること か たこと \supset つたこ の記

いることも判って 人と間違 害者が殺害されて その ħ 県か 「福田村事: 考える

中で

と 殺害された のです

と述べてい 面目なり ます。 き次第であ (「九月、

人や被

たものと

ゅ る一犬 異常な がも失敗 件だと た。 人の数

れを

広報たいし 2023.12 広報たいし 2023.12 | 23





[23

税理士による無料税務相談センター開設

近畿税理士会富田林支部による無料 税務相談を行います。対象は、一般納 税者で、税理士などの関与がない人で す。

[と き] 12月15日(金) 午後1時~4時

[ところ] 役場庁舎3階 第3会議室

[内 容] □頭による所得税・相続税 や経理などに関する事項

※相談時間は、1人30分程度。

[申 込] 電話申込による先着順 ※月〜金曜日の午前9時〜午後4時。 (祝日を除く)

※予約状況により当日申込も可。

◆申込・問合せ 近畿税理士会富田林支部事務局 ☎25-6250

里親相談会

里親制度やこどもたちのことを「高 鷲学園 with 里親」の私たちとお話し しませんか?(要予約)

[と き] 12月16日(土) 午前10時~午後3時 [ところ] 役場庁舎3階 第2会議室(駐車場あり)

[申 込] 電話、または、メールでお 申込みください。

◆申込・問合せ 高鷲学園 with 里親 ☎072-959-2202 Email:

withsatooya@takawashigakuen.com

ひとり親家庭などの相談窓口

大阪府富田林子ども家庭センターでは、母子・父子自立支援員が、相談や情報提供などの支援を行っています。 相談希望者は、ご連絡ください。

◆問合せ

大阪府富田林子ども家庭センター 生活福祉課 母子・父子自立支援員 ☎25-1131

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出 張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、12月8日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

[と き] 12月21日(木) 午後1時~3時

[ところ] 役場庁舎1階 相談室

◆問合せ

福祉介護課 ☎98-5519

お詫びと訂正

広報たいし11月号掲載の、「精神障がい者家族教室」の記事(17ページ)に下記のとおり誤りがありました。 謹んでお詫びし、訂正させて頂きま

[内容]

す。

【誤】第2回:講義「制度紹介と具体的申請から活用まで」

【正】第2回:講義「家族のためのポ ジティブ行動支援」

[講師]

【誤】第1回:渥美 正彦氏 (精神科 医、上島医院院長) 第2回:川端 大輔氏 (精神保 健福祉士)

【正】第1回:ながいクリニック(医師)院長 長井 曜子氏第2回:関西学院大学非常勤講師・文学部心理科学実践センター相談員 リュネットラボ代表(博士(心理学)公認心理士・精神保健福祉士)廣瀬 眞理子氏

◆問合せ

秘書政策課 ☎98-5531

, 11月1日(水)から国税相談専用ダイヤルがスタートしました

これまで、国税に関する一般的なご質問やご相談については、税務署の代表電話に電話頂き、音声ガイダンスの案内により「1」番を選択すると、電話相談センターへつながりましたが、11月1日(水)からは、電話相談センターへ直接つながる全国統一の相談専用ダイヤル(0570-00-5901)を導入しましたので、ぜひ、ご利用ください。

◆問合せ

富田林税務署 ☎24-3281



| | | | 種 | 類 | | В | 程 | 時 | 間 | 場 | 所 | 問い合 | わせ先 |
|------|---|-----|------|---------|----|---------|--------|--------|--------|-------|-------|-------------|------------------|
| 1 | 2 | 行政(| 国の行政 | に関すること | 느) | 11⊟ | (月) | 13:00~ | -15:00 | 役場3階第 | 2会議室 | 秘書政策課 | ☎98-5531 |
| | | 消 | 費 | 者* | 1 | | | 9:00~ | 16:00 | 富田林 | 市役所 | 富田林市消費者センター | ☎25-1000(内線186) |
| | | 教育 | (いじめ | 110番・進足 | 各) | | | | | 教育委 | 員会 | 教育総務課 | ☎98-5533 |
| 0 | | 人 | | 権* | 12 | 平日の(月 |])~(金) | 0:00- | 17:00 | 住民人 | 権課 | 住民人権課 | ☎ 98-5515 |
| 村 | | 就 | | è | 労 | | | 9:00~ | 17.00 | 観光産 | 業課 | 観光産業課 | ☎98-5521 |
| i ii | 父 | 福祉 | (生活上 | の困りごと | =) | | | | | 福祉介 | 護課 | 福祉介護課 | ☎ 98-5519 |
| | | 心 | 配 | ご(| ا | 11日(月)・ | 25日(月) | 13:30~ | -15:00 | 役場1階第 | 52相談室 | 社会福祉協議会 | ₹ 2598-1311 |

※1 消費者相談は正午~午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

田台 子育で

赤ちゃん会イベントデー ③

12月の赤ちゃん会イベントデーを 行います。ぜひ、ご参加ください。

午前10時30分~

[と き] ①12月6日(水)

②12月20日(水) 午前10時~

[ところ] 町立保健センター

[対 **象**] 1歳半までのお子さん

[内 容] ①災害時の備え

②離乳食講習会(要予約)

[費用]無料

◆申込・問合せ

いきいき健康課 ☎98-5520

こども発達支援センター Sun 令和 5 年度利用児募集

こども発達支援センター Sun (サン)では、発達障がいの診断を受けたこどもや発達のサポートが必要なこどもたちが日常生活を豊かに過ごせるよう、一人ひとりの特性に合わせた療育と家族への研修などを含めた支援を行います。

[と き] 毎週月~金

午前10時~、午後1時~、 午後3時30分~いずれも1 時間で月2回程度(利用料 が必要)

[と き] レインボーホール

[対 象] 南河内在住の発達に課題が あるおおむね2歳~小学2 年生のこどもとその家族

[定 員] 64人

[申 込] 12月4日(月)~ 令和6年1月16日(火) ※午後5時30分必着。

※申込み多数の場合抽選。

●募集説明会

[と き] 12月4日(月)、16日(土)、 各日 午前10時~

[ところ] レインボーホール 大会議室 ※電話は、午後4時30分~5時30分。 ホームページは、

こちらから▶

◆申込・問合せ こども発達支援センター Sun ☎26-7331

FAX26-7377

福祉・介護

障がい者週間

12月3日(日)~9日(土)は「障がい者週間」です。障がい、障がい者に対する理解と認識を深め、障がいの有無に関わらず、誰もが人格と個性を尊重し、相互に支えあう「共に生きる社会」の実現をめざして、府内各地で街頭キャンペーンなどの活動が行われます。

◆問合せ

福祉介護課 ☎98-5519

介護予防講座 「聴く・歌う・動く 〜みんなのクリスマス音楽講座〜」

今回の介護予防講座では、講師とクリスマス音楽を歌ったりすることで楽しい時間を過ごしたいと思います。ご友人やご家族、お孫さんとの参加も大歓迎です。参加費は無料です。

[と き] 12月15日(金)

午前10時30分~正午 [ところ] デイサービス GOYA [対 象] 65歳以上の人とその家族など

[内 容]・クリスマスソングの歌と合奏

※送迎有。事前に申込みが必要です。

・健康体操

[**定 員**] 10人 (先着順)

◆申込・問合せ

デイサービス GOYA ☎69-6667 地域包括支援センター

(いきいき健康課内) ☎98-5538



電気火災に注意しましょう!

全国的に電気ストーブや電子レンジを出火原因とする火災が増加しています。次の点に注意して電気火災を起こさないようにしましょう。

○電気ストーブを使用するときの注意

- 外出するときや寝る前には必ず消す
- 燃えやすいものは近くに置かない
- ストーブの上に洗濯物を干さない
- 使わないときは電源プラグをコンセントから抜く
- 電源プラグやコードが傷んでいたら 使用しない

○電子レンジを使用するときの注意

- 庫内の汚れは小まめに掃除する
- 食品を加熱しすぎない
- 電子レンジの周囲には、可燃物をおかない

○庫内から火が出た場合

- 扉を開けずに電源を遮断する
- 慌てずに庫内の様子を確認し、火が 消えなければ扉を閉めたまま消火器 などの消火器具を準備する
- ◆問合せ

富田林市消防本部予防課 ☎23-1124

うちの子「結婚」しないのかしら? 🖺

独身のお子様の結婚相談承ります



北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日~16日は、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を 挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題について の関心と認識を深めていくことが大切です。

「拉致問題」その他北朝鮮による人権侵害問題について の関心と認識を深めましょう。

◆問合せ

住民人権課 ☎98-5515 富田林警察署 ☎25-1234

24 | 広報たいし 2023.12 | **25**

町有地を売却します

次の町有地を一般競争入札で売却します。希望者は、総務財政課で配布する令和5年度普通財産売払実施要領を確認のうえ ご参加ください。

●物件一覧

| 物件番号 | 物件の所在地 | 地目 | 面積 | 予定価格 (最低入札価格) | 入札保証金 | 開札日時 |
|------|-----------------------|----|----------|------------------|-------------------|-----------------------|
| 2 | 南河内郡太子町 聖和台四丁目19番1 | 宅地 | 671.07m² | 25,570,000円 | 入札金額の 100分の5以上 | 令和6年2月21日(水) 午後2時~ |

- ※現状有姿での売買とする。
- ※予定価格は、当該物件における最低入札価格であり、予定価格未満での入札は無効とします。

●令和5年度普通財産売払実施要領の配布

[と き] 12月1日(金)~ 令和6年1月19日(金)

午前9時~午後5時

※土日、祝日を除く。

※町ホームページでも入手できます。

入札参加申込書の受付期間

[と き] 12月1日(金)~

令和6年1月19日(金) 午前9時~午後5時

※土日、祝日を除く。

入札参加希望者は、入札参加書類を郵送 (一般書留郵便、または、簡易書留郵便)、

または、直接ご持参ください。

●入札

①入札方法

入札参加希望者は、入札書などをご郵送 ください。(一般書留郵便、または、簡 易書留郵便)

- ※直接持参されても受け付けません。
- ②入札受付期間

[とき] 令和6年1月30日(火)~ 2月15日(木)

●開札

[と き] 令和6年2月21日(水)

[ところ] 役場庁舎3階 第2会議室 午後2時~

●その他

入札に参加するには一定の参加資格が必 要です。また、所定の入札保証金の納付 が必要です。

◆問合せ

総務財政課 ☎98-0300

●お問い合わせの方は





大阪府立近つ飛鳥博物館の

I. 令和5年度秋季企画展 「知られざ る南河内―地域に眠る遺跡たち―」

午前10時~午後5時まで

65歳以上・高大学生330円

中学生以下・障がい者手

1人含む)無料

午後2時~2時30分

「常設展示『花開く仏教文化』の

帳をお持ちの人(介助者

2023年12月の催し

[と き] 12月17日(日)まで

※入館は、午後4時30分まで。

[ところ] 大阪府立近つ飛鳥博物館

特別展示室

※休館日は、毎週月曜日。

[観覧料] • 一般430円

学芸員による展示解説

[と き] 12月10日(日)

[ところ] 地階特別展示室

Ⅱ.入門講座

見方」谷﨑仁美(当館学芸員)

[と き] 12月9日(土) 午後2時~3時

[ところ] 博物館地階ホール集合

[定 員] 150人

[申込] 不要

[資料代] 200円 (当日の入館リーフ レット、または、年間パス ポートの提示で無料となり

> ホームページは、 こちらから▶

ます)

◆問合せ

大阪府立近つ飛鳥博物館 ☎93-8321 FAX93-8325

お知らせ

消費者トラブル情報

自分も参加している身体障がい者の グループの知人夫婦から久しぶりに会 おうと喫茶店に呼び出された。来ると

は知らなかった別の障がい者の知人か ら健康食品のマルチ取引を勧誘され た。二人だけ紹介すればすぐにお金が 入るという。「お金がない」と何度も 断ったが、知人夫婦が支払いを立て替 えてくれるというので、断り切れず自 宅で契約した。返品解約したい。

[ひとこと助言]

- 友人や知人を勧誘して買い手を増や していくマルチ取引の勧誘が障がい 者同士のつながりを利用して行われ ているケースがみられます。
- たとえ親しい人や仲間からの誘いで あっても、必要のない契約は、「契 約しない」ときっぱり断りましょう。
- 被害の早期発見や拡大防止のために も、家族や周囲の人は変わった様子 がないかなど日ごろから気を配りま しょう。
- 少しでも不安を感じたら、家族や周 囲の人と一緒に、富田林市消費生活 センターへご相談ください。
- ◆問合せ

富田林市消費生活センター ☎25-1000 (内線186)

町立総合体育館トレーニング講習会 (第5回)

町立総合体育館のトレーニング室は、講習会を受講した人 でないと利用できません。

[と き] 12月16日(土) 午前9時30分~午前11時30分 ※午前9時30分までに必ずお越しください。

[ところ] 町立総合体育館

[受講料] 200円

※講習会当日徴収します。

[定 員] 25人(先着順)

[受講資格] 令和5年4月1日現在15歳以上の人

[内 容] 講義:トレーニングの基礎理論

[受 付] 12月1日(金)~13日(水)(期間厳守)

実技:ウォームアップ・クールダウン

●町立総合体育館窓□

午前9時~午後5時15分までです。

(月曜日は、休館日です。月曜日が祝日の週は、火曜日が 休館日です)

- ※電話での受付は行っていません。
- ●町ホームページの申込みフォーム

下記の二次元コードから、町ホームページへ進み、申込み フォームからお申込みください。

申込みは、こちらから▶



◆問合せ

町立総合体育館 ☎98-5344

住まいの便利店、どこに頼めば良いか、わからない時はどの様な事でもお気軽にお問い合わせ下さい

お住まいの凧り事を解決

ガラス・内窓・外壁

補助あります お問い合わせ下さい

http://www.hatadagls.com太子役場前西200m

風呂トイレ修理・波板張替 室内ドア修理・壁クロス張替

カーポート・門扉



家族葬の天翔

安心、低価格

2 - 18 - 2

広報たいし 2023.12



自宅からスマホで確定申告し てみませんか?

スマホなどから e-Tax を利用すれ ば、ご自宅で申告書の作成・送信が可 能です。詳しくは、国税庁確定申告書 等作成コーナーホームページをご覧く ださい。

ホームページは、こちらから**▶ 論 ゆ** ◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281

固定資産税の第4期納期限は 12月28日(木)です

固定資産税の第4期納期限は、12 月28日(木)です。忘れずにお納めく ださい。

納付書に記載の金融機関、コンビニ エンスストア、スマートフォン決済ア プリ「PayB」、「LINEPay 請求書支払」、 「楽天銀行コンビニ支払」、「FamiPay 請求書支払」、「PayPay」、「auPAY」 及び「d払い」での納付も可能です。

詳しくは、納付書をご覧ください。 また、口座振替をご利用のみなさまは、 残高の確認をお願いします。

令和5年度 各納期限

| | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 |
|-----------|-------|-------|--------|--------|
| 町・ 府民税 | 6月30日 | 10月2日 | 11月30日 | 1月31日 |
| 固定 資産税 | 5月31日 | 8月31日 | 10月31日 | 12月28日 |
| 軽自動 車税 | 5月31日 | | | |

なお、納期限までに税金を納めて頂 かないと、次のような督促手数料や延 滞金がかかります。

また、督促状を送付した日から起算 して10日を経過した日までに税金を 完納しない場合は、滞納処分を受ける ことになります。

(1)督促手数料

督促状を発送した場合、1通につき

(2)延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期 間に応じて年8.7%(ただし、納期限 の翌日から1か月を経過する日までの 期間については、年2.4%)の割合で 計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

毎年12月は「税収確保重点 月間」です

みなさまが納めた税金は、教育、福 祉、安全なまちづくりなど、府民の方々 の身近な生活に活かされています。

大阪府では、12月を「税収確保重 点月間」と定め、「税の公平性」と「自 主財源である府税収入の確保しのため に府内の市町村と連携し、滞納者に対 する徹底した催告や財産の差押えなど を行い、納期限内に納税されたみなさ まとの税の公平性を確保します。

◆問合せ 大阪府南河内府税事務所 **25-1131**

町税の納付は便利な口座振替で!

町税を銀行などの、預貯金□座から振り替えて納める□座

また、キャッシュカードがあれば、金融機関に足を運ぶこ となく役場の窓□で□座振替の手続きができる「ペイジー□ 座振替受付サービス」を導入しましたので、ぜひ、ご利用く ださい。

●□座振替できる税

●取扱金融機関

ちょ銀行 (郵便局)

●申込手続

【役場で行う場合】

□座振替依頼書を記入し、専用端末にキャッシュカードを とおし、暗証番号を入力するだけで、手続きが完了します。 [必要となるもの] 届出人の本人確認書類、キャッシュカード、 同居の家族以外の人が手続きする場合は 委任状

【金融機関で行う場合】

金融機関に直接□座振替依頼書(金融機関に設置)を提出。 [必要となるもの] 預貯金通帳、通帳届出印、・納税通知書

●振替日

各税目の納期限の日が振替日となります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

税金・保険料の納付期限内の納付に、ご協力をお願いします!

12月は税金・保険料の収納重点月間です。

町では12月を、「収納重点月間」として、税金や保険料の滞納者に対して徹底した催告や財産の差押などを 行い、納付期限内に納付された人との住民負担の公平性の確保に努めています。

みなさまに納付して頂く税金や保険料は、町が住民のみなさまに提供する子育て支援やゴミの処理、医療、 福祉、介護などの公共サービスや安全で快適なまちづくりを進めるための貴重な財源となっています。

更に税金や保険料を滞納すると、催告などの収納対策に費用がかかるなど、税金や保険料を有効に活用する ことができなくなります。税金や保険料の納付期限内の納付にご協力をお願いします。

[税金・保険料を納付する方法]

税金・保険料を納付する方法は、町から送付される納付書で、定められた納付期限までに、コンビニエンスス トアやスマートフォン決済アプリ、税金・保険料取扱い金融機関などで納付して頂くことになっています。

「税金・保険料取扱いコンビニエンスストア (以下「コンビニ」)]

セブン - イレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマ ザキデイリーストアー、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ミニストップ、ポプラ、生活彩家、くらし ハウス、スリーエイト、セイコーマート、ハマナスクラブ、MMK設置店

※ただし、次の要件に当てはまる納付書はコンビニで納付できませんのでご注意ください。

- 1枚で納期の納付額が30万円を超える納付書・納付期限が過ぎた納付書
- 金額が訂正された納付書バーコード印刷がない納付書

詳しくは、納付書をご覧ください。

[税金・保険料取扱いスマートフォン決済アプリ]

「PayB」、「LINEPay」、「楽天銀行コンビニ支払」、「FamiPay」、「PayPay」、「auPAY」、「d払い」での納付も 可能です。

「税金・保険料取扱い金融機関]

大阪南農業協同組合(JA大阪南)・りそな銀行・池田泉州銀行・南都銀行・関西みらい銀行・大阪シティ信用金庫 成協信用組合・近畿労働金庫・近畿2府4県の各ゆうちょ銀行・郵便局

○□座振替をご利用ください

税金・保険料は、口座振替によって納付することもできます。

各納付期限に、指定された口座から税金や保険料を自動的に引き落としますので、納付期限ごとに支払いに 行く手間が省け、払い忘れを防ぐことができ、安全で便利です。

[税金・保険料の滞納処分など]

○延滞金

定められた納付期限までに納税しないことを滞納といいます。滞納になると、本来納めるべき税額や保険料 のほかに、延滞金もあわせて納付して頂かなければなりません。延滞金は、滞納額を計算の基礎として、納付 期限の翌日から起算して納付される日までの期間に応じて計算します。

○財産の差押など

税金や保険料を定められた期限までに納付して頂けない場合、督促状を送付し納付のお願いをしています。 それ以外にも、催告書を発送したり、各担当職員が電話や訪問などによる納付のお願いをする場合もあります。 その後も納付して頂けない場合、徹底した財産調査を実施し、財産の差押え(土地・家屋などの登記財産、給 料、預貯金など)などを行うことになります。

- ●滞納処分は、自主的に納付頂けない場合に、法律に基づく手続きにより、税金・保険料の収納を図るもので すので、このようなことがないように納付期限内の納付にご協力ください。
- ●何らかの事情があって納付期限内の納付ができない場合には、お早めに下記担当課までご相談ください。
- ◆問合せ 税務課 ☎98-5517 保険医療課 ☎98-5516 福祉介護課 ☎98-5519

振替にすれば、うっかり納め忘れる心配がなく、とても便利 です。

町府民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税

納税通知書に記載の金融機関の本・支店及び全国のゆう

✓ 近鉄長野線 「喜志」 駅より徒歩約5分 葬儀会館 一般葬 家族葬 法要

ティア富田林 **©0721-24-8500**

近鉄長野線「富田林」駅より 徒歩約3分

家族葬ホール

ティア冨田林駅前 **©0721-23-6600**



ワな列 ソい者 儀 を

28 | 広報たいし 2023.12



交通安全

これから年末にかけて 交通死亡事故が増加する時期 です

●歩行者の皆さんは

- 夕暮れ時や夜間に外出する際は、明るい目立つ色の衣類やリフレクターウェアを着用しましょう。
- 道路を横断するときは、横断歩道を 渡りましょう。
- 横断歩道を渡る時は、自動車運転者 などと「目と手で合図」をし安全に 渡りましょう。(ハンドサイン運動)
- とくに高齢者の家族が外出する場合 には、「車に気をつけてね」などの 一声をかけましょう。

●自転車利用の皆さんは

- 早めのライトオンを心掛けましょう。
- 日頃から点検整備を行い、反射材を 取り付けた自転車を利用しましょ う。
- 歩行者特に、高齢歩行者の側を通る時は、速度を控え、安全に通行しましょう。

●ドライバーの皆さんは

- 交差点に近づいたら速度を落とし、 歩行者の動きをしっかりと確認をしましょう。
- 夕暮れ時は早めにヘッドライトを点 灯するトワイライトオン運動を推進 しましょう。
- ・夜間、街灯が少ない暗い道などを走 行するときは、ハイビームを有効活 用しましょう。
- 飲酒をする機会が多くなる季節になり、飲酒による事故が増えてきています。飲酒運転は絶対にやめましょう。
- ◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234 自治防災課 ☎98-5525

こみ・環境

家電4品目(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機)の処分 方法にご注意ください

家庭用のエアコン、テレビ、冷蔵庫 及び冷凍庫、洗濯機及び衣類乾燥機の 4品目は、法律によりリサイクル必要 があります。地域のごみステーション では、廃棄ができませんので、処分方 法にご注意ください。

■買い替えの場合や過去に購入した店がわかる場合

販売店などに引き取り義務がありま すので、引き取りをご依頼ください。

■買い替え以外で、過去に購入した販売店などが不明な場合

処分する対象品目のメーカーや規格 (大きさなど)を確認し、郵便局で家 電リサイクル券を購入してください。 その後の処分運搬に関しては、ご自分 で指定引取場所まで運搬する方法と、 環境農林課を介して収集運搬業者に収 集を依頼する方法(運搬料金が必要に なります)があります。詳しくは、お 問い合わせください。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

大阪府肥料価格高騰緊急対策 事業

肥料をはじめとする農業資材価格の 高騰により、農業の生産コストが増加 しています。その事態に対処するべく、 農業者の販売金額に応じた支援金の支 給を行います。事業やお申込み方法に ついて、詳しくは、大阪府のホームペー ジをご確認ください。

ホームページは、

こちらから▶

◆問合せ 大阪府環境農林水産部農政室 推進課地産地消推進グループ ☎06-6210-9590

特殊詐欺警報

現在、高齢者を狙った特殊詐欺被害が急増しています。

還付金詐欺の犯人は、町役場職員になりすまして「医療費、保険料などの過払いがあり『お金が戻る』と説明し、無人 ATM などに誘導する。「手続きの方法を説明する」と言って、実際は犯人らの口座にお金を振り込ませる。このような電話は、特殊詐欺の手口です。

被害にあわないために、留守番電話などをご活用ください。「ATMからお金が戻ってくる」と言われたら詐欺です。電話の相手からお金の話が出れば、一度電話を切って、家族や警察にご相談ください。

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234 自治防災課 ☎98-5525

テレホン・メモ

| 学校給食センター … | ·· ☎ 98-4607 FAX98-4609 |
|---|-----------------------------------|
| 教育委員会事務局 … | ·· ☎ 98-5533 FAX98-4514 |
| 生涯学習センター ・・・・ | ·· ☎ 98-5530 FAX98-5567 |
| 図書館 | ·· ☎ 98-5526 FAX98-5567 |
| 総合福祉センター (社会福祉協議会) | ☎ 98-1311 FAX98-2111 |
| 水道・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ·· ☎ 98-5536 FAX98-5175 |
| 板屋橋浄水場 | ·· ☎ 98-5537 FAX98-4622 |
| 総合スポーツ公園 ・・・・ (総合体育館) | ·· ☎98-5344 FAX98-5346 |
| 保健センター | ·· ☎ 98-5520 FAX98-3600 |
| 竹内街道歴史資料館· | ·· ☎ 98-3266 FAX98-3279 |
| 消防署太子分署 | ·· ☎ 98-3299 FAX98-4599 |
| 病院紹介···································· | |
| 富田林警察署 ······· | >>>>>>> |
| 火災・救急救助 | ·· 2 119 |

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-------|-----|-------------|----|-----|-----|----|
| | | | | | 1 | 2 |
| | | | | | もえる | |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| | | もえる し尿 | 金属 | プラ | もえる | |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| | ビン缶 | もえる | 粗大 | | もえる | |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| | | もえる (し尿) | 金属 | プラ | もえる | |
| 24/31 | 25 | 26 | 27 | 29 | 29 | 30 |
| | ビン缶 | もえる | 粗大 | ペット | もえる | |

- ※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに 出してください。
- ※生ごみはしっかり水分を切ってから出してく ださい。
- ※粗大ごみを袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋をご使用ください。くれぐれも 黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量

| R5.10 | 前年度 | 今年度 |
|-------|-----|------|
| 平均值 | 同月比 | 前月比 |
| 541g | 55g | −17g |

ごみの減量化にご協力を!

ひとのうごき

()内は前月比

 人
 口
 12,854人(-6)
 転入
 20人

 男
 6,296人(-3)
 転出
 21人

 女
 6,558人(-3)
 出生
 6人

 世帯数
 5,631世帯(-2)
 死亡
 11人

まちの面積 14.17km¹ (11月1日現在)

12月号

月のイイネ! 🛭

第13回目は、太子町和光会(老人クラブ連合会)です。

●太子町和光会とは?

和光会とは老人クラブの愛称です。お什事などを引退された後も、住み 慣れた地域で、楽しく健康で暮らしていくために、身近な仲間と支え合い ながら、生きがいづくりをつうじ、豊かな地域社会づくりをめざし活動し ています。

●どんな活動をしているの?

健康部では、グラウンドゴルフ、スカイクロス、クロリティー、ゲート ボール、ゴルフ、公式ワナゲなど、様々なスポーツに取り組んでいるほか、 文化部では、会員さんによるカラオケ大会なども行っています。そのほか にも、女性部、広報部、総務部など部会の活動があります。

また、各支部では、親睦旅行やお楽しみ会を行い、会員の親睦を図ったり、 地域の集会所や公園の清掃活動を行うなど地域に貢献する活動も行ってい ます。

※町内には、聖和台・磯長台・山田・太子・春日西・春日北・太子ヶ丘の 7支部があります。

●新しい会員さんを随時募集しています!

太子町和光会(老人クラブ連合会)では、年間をつうじて入会し一緒に 活動する仲間を募集しています。

60歳以上の人であれば、どなたでも入会できますので、下記までお気軽 にお問い合わせください。私たちと一緒に活動しましょう。

◆問合せ 太子町和光会事務局(太子町社会福祉協議会) ☎98-1311



まちの魅力は、そこに住む人の生き方に現れる。『今月のイイネ』は 様々な分野で活躍中の「まちの人たち」を紹介していくコーナーです。

公式わなげの体験会



文化部主催のカラオケ大会



単位クラブ主催のお楽しみ会



